

あいち

労働・経済 資料と情報

1997年・春特別号

特集：97国民春闘関連資料集

目次

愛知の賃金実態

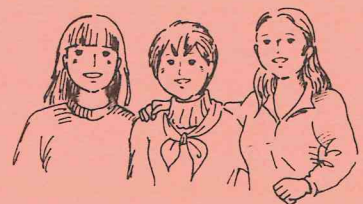
大企業労働者の賃金実態（モデル賃金）	(1)
全厚生（国家公務員）の賃金実態	(2)
愛自交（タクシー）の賃金実態	(3)
全港湾（港湾沿岸作業）の賃金実態	(4)
検数労連の賃金実態	(5,6)
96年愛知のモデル賃金（名商など）	(7)
平成8年 中小企業の平均賃金、初任給等（愛知県調）	(8~14)
資料：標準生計費、最低賃金額、三省協定労務単価	(15~19)

愛知の景気

トヨタ自動車、2585億円の経常利益の裏で 泣いている中小業者（愛知商工新聞）	(20)
名証上場地元企業の（96年）9月中間決算（中経新聞）	(21)
本物か景気離陸 中部のトップに聞く（中日新聞）	(22~29)
民間設備投資、輸出産業、自動車販売、自動車部品、 産業用電力、個人消費、住宅販売、物流・運輸	

地域運動こそが力

世界に誇る大田区の機械金属工場地帯を守り、 大田区の商店街と地域の活性化のために、 大企業の横暴規制と国民本位の不況打開をめざす 1996年度 共同提言（案）	(30~41)
名古屋・革新市政の会 市民が主人公の名古屋市政をめざすアピール	(42)
215万市民が安心して住みつけられるまち 名古屋 をめざしてー基本政策（骨子）	(43)
出番：地域労連 西三河南労連、千種名東労連、東三河労連、港地区労 一宮地区労連、瑞穂区労連、知多労連、栄総行動	(44~57)



愛知労働問題研究所

愛知の賃金実態

愛労連傘下や大企業労働者の給料明細を集めてみました。愛労連関係は国公の全厚生、愛自交、全港湾、検数労連、検数労働者（モデル賃金）、大企業関係は東レ、新日鉄、大同特殊鋼、中部電力（いずれもモデル賃金）です。

大企業労働者の賃金実態（モデル賃金）

東レ 高卒男子（基本給）

25才	189,460円
35才	255,110円
45才	360,790円

新日鉄 一般職

25才	221,375円
35才	294,465円
45才	340,045円
54才	334,775円

☆基本給本給＋基本給加給＋職務給＋職務考課給
他に手当あり

大同特殊鋼

20才	173,500円
30才	230,100円
40才	274,600円

☆基本給＋職能給＋資格手当＋奨励給

中部電力 高卒

22才	194,900円
-----	----------

☆基本給＋職能給＋生計手当

全厚生

基準給与簿

平成 8年 給与期間 10月 1日 ~ 10月 31日

級号 俸	俸給支給額 [加給] [控除]	扶養手当 共済組合 短期	調整手当 長期	住居手当 所得税	期末手当 宿舍費	特別調整 住民税	超過勤務 貯蓄	勤勉手当 その他	通勤手当	その他 控除合計	給与額 現金支給額
行一 1-6	153,100	0 7,348	15,310 15,156	0 6,480	0 0	0 3,500	13,354 0	0 0	21,236	0 32,484	203,000 170,516

23才

基準給与簿

平成 8年 給与期間 10月 1日 ~ 10月 31日

級号 俸	俸給支給額 [加給] [控除]	扶養手当 共済組合 短期	調整手当 長期	住居手当 所得税	期末手当 宿舍費	特別調整 住民税	超過勤務 貯蓄	勤勉手当 その他	通勤手当	その他 控除合計	給与額 現金支給額
行一 4-10	290,200	0 13,929	29,020 28,729	0 16,480	0 0	0 17,600	25,322 50,000	0 0	13,196	0 126,738	357,738 231,000

35才

基準給与簿

平成 8年 給与期間 10月 1日 ~ 10月 31日

級号 俸	俸給支給額 [加給] [控除]	扶養手当 共済組合 短期	調整手当 長期	住居手当 所得税	期末手当 宿舍費	特別調整 住民税	超過勤務 貯蓄	勤勉手当 その他	通勤手当	その他 控除合計	給与額 現金支給額
行一 6-13	364,500	11,000 17,496	37,550 36,085	0 17,300	0 0	0 9,000	31,801 10,000	0 0	23,531	0 89,881	468,382 378,501

40才

基準給与簿

平成 8年 給与期間 10月 1日 ~ 10月 31日

級号 俸	俸給支給額 [加給] [控除]	扶養手当 共済組合 短期	調整手当 長期	住居手当 所得税	期末手当 宿舍費	特別調整 住民税	超過勤務 貯蓄	勤勉手当 その他	通勤手当	その他 控除合計	給与額 現金支給額
行一 7-21	430,300	0 20,654	43,030 42,599	0 25,410	0 0	0 37,900	3,413 20,000	0 0	4,100	0 146,563	480,843 334,280

50才

愛自交
30代

給与台帳給付金給出細書

年 月	氏 名	種別	亮 上	出勤数	有休数	特公数	欠勤数	早退(出)	遅回数	基本回数	当直	深夜(出)	残業(出)	修業(出)	修理(出)	有休残日数	公出日数	公売上
96 10		3	647100	19.0	0	0.0	0.0	0.0	237	389	0	19.0	54.0	0.0	0.0	3.5	0	0
支 給 額	基 本 給 194,130	年功給 1,294	歩合給	有給手当	0	0	0	5,044	104,963	残業手当1	0	0	0	0	0	0	305,431	
内 訳	公出手当	役職手当	0	0	0	0	0	修理手当	0	0	0	0	0	0	0	0	57,272	
控 除 額	公出前渡金	貸付金	税金不足	0	0	0	0	費	0	0	0	0	0	0	0	0	248,159	
内 訳	健康保険料	厚生年金保険	労働保険	所得税	0	0	0	組合費	0	2,960	0	0	0	0	0	0	248,159	
	14,790	28,050	1,222	0	0	3,050	7,200	組合費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

今月もたいへんご苦労さまでした。明るい家庭づくりのために無駄使いを止め貯金をしましょう。

中川タクシー株式会社・朝日タクシー株式会社

40代

給与台帳給付金給出細書

年 月	氏 名	種別	亮 上	出勤数	有休数	特公数	欠勤数	早退(出)	遅回数	基本回数	当直	深夜(出)	残業(出)	修業(出)	修理(出)	有休残日数	公出日数	公売上
96 10		2	592800	11.0	0	0.0	0.0	0.0	214	319	1	35.5	5.0	0.0	0.0	7.0	0	0
支 給 額	基 本 給 177,840	年功給 6,521	歩合給	有給手当	0	0	0	8,892	98,740	残業手当1	0	0	0	0	0	0	294,493	
内 訳	公出手当	役職手当	0	0	0	0	0	修理手当	0	0	0	0	0	0	0	0	70,358	
控 除 額	公出前渡金	貸付金	税金不足	0	0	0	0	費	0	0	0	0	0	0	0	0	224,135	
内 訳	健康保険料	厚生年金保険	労働保険	所得税	0	0	0	組合費	0	0	0	0	0	0	0	0	224,135	
	14,790	28,050	1,178	9,700	6,700	2,940	5,700	組合費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

今月もたいへんご苦労さまでした。明るい家庭づくりのために無駄使いを止め貯金をしましょう。

中川タクシー株式会社・朝日タクシー株式会社

50代

給与台帳給付金給出細書

年 月	氏 名	種別	亮 上	出勤数	有休数	特公数	欠勤数	早退(出)	遅回数	基本回数	当直	深夜(出)	残業(出)	修業(出)	修理(出)	有休残日数	公出日数	公売上
96 10		2	609600	10.0	0	1.0	0.0	0.0	225	366	2	32.0	5.0	0.0	0.0	11.0	0	0
支 給 額	基 本 給 182,880	年功給 9,144	歩合給	有給手当	0	0	0	8,348	93,328	残業手当1	0	0	0	0	0	0	320,040	
内 訳	公出手当	役職手当	0	0	0	0	0	修理手当	0	0	0	0	0	0	0	0	71,380	
控 除 額	公出前渡金	貸付金	税金不足	0	0	0	0	費	0	0	0	0	0	0	0	0	248,660	
内 訳	健康保険料	厚生年金保険	労働保険	所得税	0	0	0	組合費	0	0	0	0	0	0	0	0	248,660	
	15,660	29,700	1,280	8,140	7,200	3,200	6,200	組合費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

今月もたいへんご苦労さまでした。明るい家庭づくりのために無駄使いを止め貯金をしましょう。

中川タクシー株式会社・朝日タクシー株式会社

全港湾(港湾沿岸作業)

支給明細書

28才

☐ 報酬 ☐ 賞与 ☒ 給与

8 年 11 月分

所属コード	氏名コード	氏 名
00331		殿

税 区 分
税 配 偶 本 人 扶 人
1 1 1 0 0

本 給	役職手当	家族手当	通勤手当	技能 手当	役職 手当	作業 手当	精勤 手当
258144	4000	4000	21200	9000		14709	15000
早出時間	早出残業手当	深夜時間	深夜残業手当	休日出勤手当	指定 手当	明休 手当	ノーチャフ 手当
3.5	8292				2 33164		
16.0	37904						
欠勤	遅刻早退	代休		奨励金	持株会	支 給 1	住宅手当
							17500

非 課 税 金

支給総額
422913

健康保険	厚生年金	雇用保険	課税対象額	所得 税	住 民 税	差引支給額	組 合 費
12920	32964	1688	375341	16030	9900	349411	
生命保険	損害保険	財形貯蓄	積 立 金	社 宅 費	家 賃	理 髪 代	食 費
44611							
定期券代		内 賃 金	長期貸出金	控 除 1	持株会 2	銀行振込 1	銀行振込 2
						298800	6000

円
1万円
5千円
千円

現 金

支給明細書

33才

☐ 報酬 ☐ 賞与 ☒ 給与

8 年 11 月分

所属コード	氏名コード	氏 名
		殿

税 区 分
税 配 偶 本 人 扶 人
1 1 1 0 0 2

本 給	役職手当	家族手当	通勤手当	技能 手当	役職 手当	作業 手当	精勤 手当
258144	4500	5000	19200	9000		13565	15000
早出時間	早出残業手当	深夜時間	深夜残業手当	休日出勤手当	指定 手当	明休 手当	ノーチャフ 手当
5.0	11869				2 33222		
11.0	26103						
欠勤	遅刻早退	代休		奨励金	持株会	支 給 1	住宅手当
							17500

非 課 税 金

支給総額
413099

健康保険	厚生年金	雇用保険	課税対象額	所得 税	住 民 税	差引支給額	組 合 費
13940	33567	1626	361966	11790	15200	334976	
生命保険	損害保険	財形貯蓄	積 立 金	社 宅 費	家 賃	理 髪 代	食 費
2240							
定期券代		内 賃 金	長期貸出金	控 除 1	持株会 2	銀行振込 1	銀行振込 2
						326136	6000

円
1万円
5千円
千円

現 金

57才 支給明細書

☐ 報酬 ☐ 賞与 ☒ 給与

8 年 11 月分

本 給	役職手当	家族手当	通勤手当	技能 手当	役職 手当	作業 手当	精勤 手当
259072	10000	1000	20200	10000	5000	20240	15000
早出時間	早出残業手当	深夜時間	深夜残業手当	休日出勤手当	指定 手当	明休 手当	ノーチャフ 手当
2.0	4952				2 34662		
9.5	23522						
欠勤	遅刻早退	代休		奨励金	持株会	支 給 1	住宅手当
							17000

非 課 税 金

支給総額
420648

健康保険	厚生年金	雇用保険	課税対象額	所得 税	住 民 税	差引支給額	組 合 費
12920	32964	1688	373076	19010	6800	347266	
生命保険	損害保険	財形貯蓄	積 立 金	社 宅 費	家 賃	理 髪 代	食 費
定期券代		内 賃 金	長期貸出金	控 除 1	持株会 2	銀行振込 1	銀行振込 2
						289963	4000

円
1万円
5千円
千円

現 金

135

清算支給額 373,921

日本貨物検査協会

精算支給額 117,390

日本貨物検査協会

検数労働者

平成8年度 年 齢 別 賃 金 表

平成8年12月13日 作成

モデル者	Ⅱ 7 入社	Ⅱ 1 入社	S53 入社	S44 入社	S35 入社
年齢・家族	19才 (家族 0)	25才 (家族 0)	35 才 (妻・子2)	45 才 (妻・子1)	55 才 (妻)
本 給	128,570 円	149,290 円	194,110 円	253,510 円	310,510 円
役付手当			3,000	3,000	3,000
家族手当③			29,000	23,000	15,000
家族手当④			3,000	2,000	0
調 整 加 給	800	800	800	800	800
住 宅 手 当	33,400	33,400	36,800	36,800	36,800
時間外手当	43,320	50,250	66,260	86,150	105,240
支 給 計	206,090 円	233,740 円	332,970 円	405,260 円	471,350 円
控 除	厚 年	19,085	20,828	29,495	35,567
	健 保	7,480	8,160	11,560	13,940
	雇 保	824	934	1,331	1,621
	所得税	7,790	9,610	扶3 6,240	扶2 14,360
	地方税	2,100	8,700	6,600	10,500
	差引計	37,279	48,232	55,226	75,988
差引支給計	168,811 円	185,508 円	277,744 円	329,272 円	364,840 円

注) 1 家族手当の額は年齢による平均家族構成によって算出。

2 社会保険料は支給計に交通費 15,000円を加算して算出。(本人負担額とし、雇保は支給計に対する額)

3 時間外時数は支部職員平均値の45時間(前夜)で算出。

4 住宅手当は名古屋で算出。

地方税は都市・扶養者数・収入額で納入額が違うので、似通ったもので算出。

以 上

大卒男子の初任給

上昇率は5年連続下落

96年愛知のモデル賃金調査 名商など

モデル賃金表 (全業種)

〈単位・円〉

年令	男子				女子			
	総合職				総合職			
	大卒		高校卒		大卒		高校卒	
	事務・販売	技術	事務・販売	生産	事務・販売	事務・販売	事務・販売	事務・販売
18			161,007	163,663			157,248	154,804
19			166,046	169,188			159,970	159,282
20			173,273	176,407		167,343	166,341	164,340
21						171,840		169,219
22	194,778	195,769	188,225	187,446	189,369	178,700	176,730	180,288
23	203,197	203,323			197,225	185,811		184,804
25	216,432	216,413	208,706	210,022	209,721	198,004	194,563	194,560
27	248,897	248,552	238,796	236,207	228,132	214,945	210,114	208,007
30	283,583	280,356	269,023	262,733	258,028	237,135	232,670	225,531
35	337,663	335,575	319,120	301,990	312,582	281,694	269,845	260,995
40	399,340	399,155	369,338	348,926	373,198	328,464	306,094	290,167
45	452,957	450,363	423,235	394,745	423,116	371,894	352,657	319,550
50	513,066	510,675	471,161	436,522	479,425	421,645	378,311	346,129
55	546,173	539,529	509,615	457,731	505,398	450,722	411,104	375,430
60	547,243	538,537	510,266	457,661	502,799	439,344	408,861	380,264

名古屋商工会議所と愛知県経営者協会が十九日まとめた九六年の「愛知のモデル賃金調査」によると、男子大卒の事務・販売部門の初任給は、買い手市場を反映して、上昇率が五年連続で前年を下回った。また、初任給と六十歳の賃金の比較では、五年前の九一年が二・九八倍なのに対して、九六年は二・八一倍と、中高年層の賃金も抑制されている。

買い手市場を反映

中高年層の賃金も抑制

調査は、愛知県下に本社・本店を持つ事業所を対象に行い、六百六十五社から回答があった。初任給は、男子大卒の事

務・販売部門が〇・三%増の十九万四千七百七十八円、技術部門が〇・七%増の十九万五千七百六十九円、女子大卒の総合職事務・販売部門が〇・八%増の十八万九千三百六十九円、一般職事務・販売部門が〇・四%増の十八万二千八百八十八円といずれも低い伸び。

年齢別の上昇率では、男子大卒の事務・販売部門で、三十歳が一・七%、四十歳が一・〇%となったものの、五十歳が〇・三%、六十歳が〇・一%にとどまった。

女子大卒の一般職事務・販売部門で、三十歳が〇・二%増、四十歳が〇・三%増、五十歳が〇・二%増、六十歳が〇・二%増。

男子大卒の事務・販売部門の初任給との比較は、四十五歳が二・三三倍(九一年二・四三倍)、五十歳が二・六三倍(同二・七三倍)、五十五歳が二・八〇倍(同二・九〇倍)と、いずれも五年前を下回った。

中小企業の平均賃金・初任給等について

—平成8年中小企業賃金実態調査結果・速報—

～平均賃金の対前年上昇率、2年続いて前年を上回る

しかし、所定内賃金の対前年上昇率は3年続いて変わらず～

I 調査の説明

【調査の目的】 県内の中小企業における賃金等の実態を調査し、中小企業における合理的労務管理の促進を図る基礎資料とする。

【調査時点】 平成8年7月31日

【調査対象】 平成3年事業所統計調査によって把握された県内企業を母集団として、産業、規模別に一定の抽出率により無作為に抽出した2,000事業所

(産業・企業規模)

- ・建設業、製造業、運輸・通信業及び金融・保険業については、常用労働者10人以上299人
- ・卸売業については、常用労働者10人以上99人
- ・小売業、飲食店及びサービス業については、常用労働者10人以上49人

【集計事業所数】 1,125事業所 (集計率 56.3%)

調査計	建設業	製造業	運輸・通信業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業	サービス業
1,125社 (100%)	210 (18.7)	492 (43.7)	104 (9.2)	196 (17.4)	32 (2.8)	91 (8.1)
	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人		
	489 (43.5)	236 (21.0)	232 (20.6)	168 (14.9)		

【調査事項】 ・平成8年7月分の常用労働者及び女子パートタイム労働者の賃金、出勤日数、実労働時間数

・新規学卒者初任給

・退職金制度の有無と形態

【用語の説明】 ・常用労働者：期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用される者で、賃金体系、週所定労働時間が一般的な者

・パートタイム労働者：1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者より短い者

II 調査結果の要約

1 常用労働者の平均賃金

- (1) 平均賃金（支給総額）は31万1,100円で、前年より5,500円増加、1.8%の上昇となった。

対前年上昇率は前年を0.2ポイント上回り、2年続いて上昇した（3ページ）。

- (2) 基準内賃金（28万4,800円）の対前年上昇率は1.3%で、3年続いて同率（3ページ）。

- (3) 基準外賃金（2万6,300円）の対前年上昇率は、運輸・通信業と製造業で2ケタの伸びとなっていることもあって7.8%となり、前年を2.6ポイント上回った。しかし、産業間の差もみられた（3ページ、4ページ）。

2 女子パートタイム労働者の平均賃金

女子パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は840円で、前年を30円上回った（5ページ）。

3 新規学卒者の初任給

- (1) 平成8年3月卒者の平均初任給の対前年上昇率は、中学卒、高校卒・生産職で3%を上回ったが、大学卒では前年に続いて1%未満の低率に留まった（5ページ）。

- (2) 平成9年3月卒者の見込額の対前年上昇率は0.8～1.5%となっており、平成8年3月卒者（0.7～3.5%）に比べ低率となっている（5ページ）。

4 退職金制度

退職金制度のある企業の割合は94.3%で、この割合は6年間横ばい状況（6ページ）。

1. 常用労働者の平均賃金

(1) 平均賃金（支給総額）

平均賃金（支給総額）は31万1,100円で、前年（30万5,600円）に比べ、5,500円の増加となり、対前年上昇率は1.8%となっている。対前年上昇率は前年を0.2ポイント上回り、2年続いて前年を上回った。しかし、4年続いて1%台の低い伸びに留まっている。

最近5年間の平均賃金と

対前年上昇率の推移

ア 基準内賃金

平均賃金（支給総額）のうち、基本給と家族手当などの諸手当からなる「基準内賃金」は28万4,800円で、前年（28万1,200円）に比べ3,600円の増加となっている。対前年上昇率は1.3%で、3年続いて同率（昭和45年以降最も低率）となっている。

イ 基準外賃金

残業手当など所定外労働時間の労働に対して支払われる「基準外賃金」は2万6,300円で、前年（2万4,400円）に比べ7.8%の増加となっている。対前年上昇率は、前年より2.6ポイント上回った。

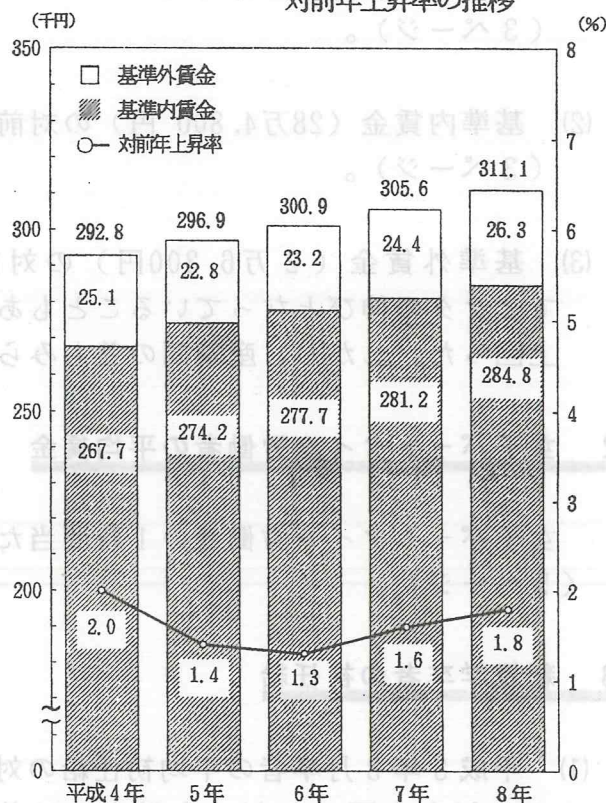


表1 平均賃金等の推移

調査年月	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均出勤日数	平均実労働時間数			平均賃金					
					総労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	基準内賃金	対前年上昇率	基準外賃金	対前年上昇率	総額	対前年上昇率
	歳	年	人	日	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%
平成4年7月	40.1	11.0	1.0	22.3	187.0	172.8	14.2	267.7	3.2	25.1	△9.4	292.8	2.0
5年7月	39.8	11.1	1.0	22.0	183.2	170.4	12.8	274.2	2.4	22.8	△9.2	296.9	1.4
6年7月	40.0	11.4	1.0	21.9	183.0	170.1	12.9	277.7	1.3	23.2	1.8	300.9	1.3
7年7月	40.2	11.7	1.0	21.9	182.8	169.7	13.1	281.2	1.3	24.4	5.2	305.6	1.6
8年7月	40.1	11.9	1.0	21.9	183.2	168.9	14.3	284.8	1.3	26.3	7.8	311.1	1.8

(注) 1 平均賃金は100円未満の端数を、その他の項目は小数点以下第2位を四捨五入してある。

2 △印はマイナスを示す。

(2) 男女別平均賃金

男女別にみると、男子は、平均賃金（支給総額）が34万8,100円（対前年上昇率1.7%）、そのうち基準内賃金が31万6,200円（同1.2%）、基準外賃金が3万1,900円（同6.3%）となっている。

一方、女子は、平均賃金（支給総額）が19万7,900円（同2.1%）、そのうち基準内賃金が18万8,700円（同1.3%）、基準外賃金が9,200円（同22.7%）となっている。

表2 男女別平均賃金等

性別	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均出勤日数	平均実労働時間数			平均賃金					
					総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	基準内賃金	対前年上昇率	基準外賃金	対前年上昇率	総額	対前年上昇率
調査計	歳	年	人	日	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%
調査計	40.1	11.9	1.0	21.9	183.2	168.9	14.3	284.8	1.3	26.3	7.8	311.1	1.8
男子	41.0	13.1	1.2	22.0	186.2	169.4	16.9	316.2	1.2	31.9	6.3	348.1	1.7
女子	37.3	8.1	0.1	21.8	173.9	167.3	6.6	188.7	1.3	9.2	22.7	197.9	2.1

(注) 表1のとおり

(3) 産業別平均賃金

産業別の平均賃金（支給総額）をみると、最も高いのは金融・保険業の34万300円で、最も低いのは製造業の29万2,500円となっている。また、対前年上昇率が最も高かったのは運輸・通信業の4.4%で、最も低かったのはサービス業の0.3%であった。

基準外賃金をみると、運輸・通信業、製造業では2ケタの上昇率となっているのに対し、サービス業、金融・保険業、卸売・小売業、飲食店ではマイナスとなっており、産業間の差がみられた。

表3 産業別平均賃金等

産業	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均出勤日数	平均実労働時間数			平均賃金					
					総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	基準内賃金	対前年上昇率	基準外賃金	対前年上昇率	総額	対前年上昇率
(円千)	歳	年	人	日	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%
調査計	40.1	11.9	1.0	21.9	183.2	168.9	14.3	284.8	1.3	26.3	7.8	311.1	1.8
建設業	40.3	11.8	1.1	22.5	184.4	172.5	11.9	314.6	0.4	21.4	1.9	336.0	0.5
製造業	40.6	12.6	0.9	21.6	183.3	168.1	15.1	265.7	0.6	26.7	12.7	292.5	1.6
運輸・通信業	41.4	10.8	1.1	21.8	192.1	165.5	26.6	283.7	2.1	53.8	18.5	337.5	4.4
卸売・小売業、飲食店	38.0	11.2	1.0	22.2	177.3	171.2	6.1	297.0	0.8	10.3	△6.4	307.3	0.6
金融・保険業	35.9	12.1	1.1	21.7	169.6	164.4	5.2	327.8	4.8	12.4	△19.5	340.3	3.7
サービス業	39.3	9.2	0.9	22.2	176.9	168.1	8.8	291.4	1.8	14.8	△22.1	306.2	0.3

(注) 表1のとおり

2 女子パートタイム労働者の平均賃金

女子パートタイム労働者の平均賃金（支給総額）は8万9,100円、そのうち、基準内賃金は8万7,200円、基準外賃金は1,900円となっている。
また、基準内賃金の1時間当たりの単価は840円で、前年を30円上回った。

表4 女子パートタイム労働者の平均賃金等の推移

調 査 年 月	平均 年 齢	平均 扶養 家族 数	平均 出勤 日数	平均実労働時間数			平 均 賃 金			平均1日 所 定 内 労 働 時間数	平 均 時 間 単 価
				総 実 労 働 時間	所定内 労 働 時間	所定外 労 働 時間	基準内 賃 金	基準外 賃 金	総 額		
	歳	人	日	時間	時間	時間	千円	千円	千円	時間	百円
平成4年7月	43.6	0.0	18.6	109.6	108.5	1.2	84.3	1.2	85.6	5.8	7.8
5年7月	44.2	0.0	18.7	110.9	110.1	0.8	88.4	0.9	89.3	5.9	8.0
6年7月	45.9	0.0	19.3	114.5	113.2	1.3	91.4	1.4	92.8	5.9	8.1
7年7月	45.5	0.0	18.9	110.9	109.8	1.1	89.0	1.1	90.1	5.8	8.1
8年7月	43.7	0.0	18.4	105.7	103.9	1.7	87.2	1.9	89.1	5.6	8.4

(注) 1 平均賃金は100円未満を、平均時間単価は10円未満を四捨五入してある。その他の項目は小数点以下第2位を四捨五入してある。

2 「0.0」は該当数字が単位未満であることを示す。

3 平成8年3月卒者初任給と平成9年3月卒者初任給見込額

平成8年3月の新規学卒者の平均初任給は、中学卒14万3,500円～大学卒・技術系19万3,600円で、前年と比べ、額では1,400円（大学卒・技術系）～4,900円（中学卒）のアップ、対前年上昇率は0.7%（大学卒・技術系）～3.5%（中学卒）となっている。前年はいずれの学歴とも対前年上昇率が1%未満であったが、今年は大学卒を除いて1%を上回った。

また、平成9年3月卒者の見込額は中学卒14万5,600円～大学卒・技術系19万5,100円で、8年3月卒者と比べ、額では1,500円（高専卒、大学卒・事務・販売系、大学卒・技術系）～2,100円（中学卒、高校卒・事務・技術・販売職）のアップ、対前年上昇率は0.8～1.5%となっている。

表5 新規学卒者初任給の推移

(千円)

卒業年月	中 学 卒	高 校 卒		高 専 卒	短 大 卒	大 学 卒	
		事務・技術 ・販売職	生産職			事務・ 販売系	技術系
7年3月卒 実績額	138.6 (0.4)	156.8 (0.5)	159.2 (0.6)	171.7 (0.6)	168.8 (0.8)	189.2 (0.6)	192.2 (0.7)
8年3月卒 実績額	143.5 (3.5)	160.3 (2.2)	163.9 (3.0)	175.5 (2.2)	171.1 (1.4)	190.9 (0.9)	193.6 (0.7)
9年3月卒 見込額	145.6 (1.5)	162.4 (1.3)	165.8 (1.2)	177.0 (0.9)	173.0 (1.1)	192.4 (0.8)	195.1 (0.8)

(注) 1 ()内数字は、前年実績に対する伸び率(%)である。

2 100円未満の端数は四捨五入してある。

4 退職金制度の状況

(1) 退職金制度の有無

県内の中小企業において退職金制度がある企業の割合は94.3%（前年94.4%）で、この割合は過去6年間ほとんど動いていない。

産業別にみても、産業間に大きな差異はみられない。

規模別にみると、30人以上規模では、97.0～99.6%と、その割合が高いが、10～29人規模では、88.8%と低い割合となっている。

表6 退職金制度の有無

(%)

産業・規模		企業数	有	無
調査計		1,125	94.3	5.7
産業別	建設業	210	93.3	6.7
	製造業	492	94.1	5.9
	運輸・通信業	104	95.2	4.8
	卸売・小売業、飲食店	196	95.4	4.6
	金融・保険業	32	96.9	3.1
	サービス業	91	93.4	6.6
規模別	10～29人	489	88.8	11.2
	30～49人	236	97.0	3.0
	50～99人	232	99.6	0.4
	100～299人	168	99.4	0.6

(2) 退職金制度の形態

退職金制度の形態をみると、「退職一時金制度のみ」が49.8%、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」が44.4%、「退職年金制度のみ」が5.8%となっている。また、退職年金制度を採用している50.2%のうち45.0%（退職年金制度採用企業の89.5%）は一括払いの選択を認めている。

産業別にみると、「退職一時金制度のみ」はサービス業、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」は運輸・通信業、「退職年金制度のみ」は製造業で割合がそれぞれ高くなっている。

規模別にみると、「退職一時金制度のみ」については、規模が小さくなるほど割合が高く、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」については、逆に規模が大きくなるほど、その割合が高くなっている。

表7 退職金制度の形態

(%)

産業・規模		退職金制度実施企業数	退職一時金制度のみ	一時金制度と年金制度併用	一括払選択可	退職年金制度のみ	一括払選択可
調査計		1,061	49.8	44.4	40.0	5.8	5.0
産業別	建設業	196	45.9	48.5	43.9	5.6	5.6
	製造業	463	46.0	45.8	41.7	8.2	6.7
	運輸・通信業	99	46.5	50.5	43.4	3.0	3.0
	卸売・小売業、飲食店	187	56.1	39.6	36.9	4.3	3.2
	金融・保険業	31	61.3	38.7	35.5	—	—
	サービス業	85	64.7	32.9	25.9	2.4	2.4
規模別	10～29人	434	69.4	26.0	20.5	4.6	3.2
	30～49人	229	44.1	50.2	46.3	5.7	5.7
	50～99人	231	35.1	59.7	56.7	5.2	4.8
	100～299人	167	26.9	62.9	58.7	10.2	9.0

(3) 退職一時金の支払準備形態

退職一時金の支払準備形態（複数回答）をみると「社内準備」が46.0%、「中小企業退職金共済制度」が41.1%、「特定退職金共済制度」が24.5%となっている。

産業別にみると、「中小企業退職金共済制度」は卸売・小売業、飲食店、製造業で割合が高く、「特定退職金共済制度」は建設業で割合が高くなっている。また、「社内準備」は金融・保険業、運輸・通信業で割合が高くなっている。

規模別にみると、規模が大きくなるほど「社内準備」の割合が高くなり、規模が小さくなるほど「中小企業退職金共済制度」、「特定退職金共済制度」の割合が高くなっている。

表 8 退職一時金の支払準備形態（複数回答）

産 業 ・ 規 模		退 職 一 時 金 企 業 数	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 共 済 制 度	社 内 準 備	特 別 な 方 法 は と っ て い な い
調 査 計		999	41.1	24.5	46.0	7.1
産 業 別	建 設 業	185	41.1	43.8	39.5	4.3
	製 造 業	425	43.1	22.8	44.0	4.9
	運 輸 ・ 通 信 業	96	34.4	10.4	70.8	3.1
	卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	179	46.9	21.8	38.0	12.8
	金 融 ・ 保 険 業	31	6.5	—	77.4	16.1
	サ ー ビ ス 業	83	39.8	21.7	48.2	13.3
規 模 別	10 ～ 29 人	414	57.0	28.5	26.3	8.7
	30 ～ 49 人	216	37.5	26.4	50.9	6.9
	50 ～ 99 人	219	30.6	24.2	56.6	5.5
	100 ～ 299 人	150	18.0	11.3	78.0	5.3

(4) 退職年金の支払い準備形態

退職年金の支払い準備形態（複数回答）をみると「適格年金」が81.6%、「調整年金」が30.2%となっている。

産業別にみると、「適格年金」は運輸・通信業、製造業で割合が高く、「調整年金」は建設業で割合が高くなっている。

表 9 退職年金の支払準備形態（複数回答）

産 業 ・ 規 模		退 職 年 金 企 業 数	適 格 年 金	調 整 年 金	そ の 他
調 査 計		533	81.6	30.2	2.4
産 業 別	建 設 業	106	67.9	56.6	1.9
	製 造 業	250	89.6	19.2	1.2
	運 輸 ・ 通 信 業	53	90.6	17.0	3.8
	卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	82	75.6	32.9	2.4
	金 融 ・ 保 険 業	12	66.7	41.7	8.3
	サ ー ビ ス 業	30	70.0	40.0	10.0
規 模 別	10 ～ 29 人	133	66.9	34.6	5.3
	30 ～ 49 人	128	80.5	32.0	2.3
	50 ～ 99 人	150	86.0	25.3	0.7
	100 ～ 299 人	122	93.4	29.5	1.6

(注) 1 適格年金： 企業と生命保険会社又は信託銀行が、退職者に対する退職年金の支給を目的とした契約を結び、国税庁の承認を得て、税法上、事業主が負担した掛金は全額損金算入が認められている退職年金制度をいう。

2 調整年金： 企業が単独又は共同して厚生年金基金をつくり、厚生年金保険法における老齢年金の報酬比例部分を代行して、企業独自で年金を給付する退職年金制度をいう。

資料：標準生計費、最低賃金額、三省協定労務単価

標準生計費——その内容と問題点

人事院および府県人事委員会が、毎年公表する「標準生計費」は、賃金・人事等の労務コンサルタントらは、この「標準生計費」は、科学的で、客観的なものとして、毎年の春闘における賃上げを抑制する手段として活用されています。

そこで、人事院と愛知県人事委員会が公表した「標準生計」をしめすとともに、その「標準生計費」の算出根拠などをあきらかにするとともに、その問題点を指摘することにします。

人事院の「標準生計費」(1996年4月現在)

費目別、世帯人員別標準生計費(平成8年4月)

その1 全 国

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
費 目					
食 料 費	32,980	39,220	52,630	66,040	79,460
住居関係費	17,610	53,660	49,890	46,120	42,350
被服・履物費	7,390	7,460	9,770	12,070	14,380
雑 費 I	39,390	47,730	61,310	74,900	88,490
雑 費 II	11,730	38,070	41,870	45,660	49,470
計	109,100	186,140	215,470	244,790	274,150

その2 東 京

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
費 目					
食 料 費	37,380	61,650	70,060	78,480	86,900
住居関係費	25,350	50,720	52,250	53,840	55,410
被服・履物費	6,400	8,460	10,700	12,940	15,180
雑 費 I	42,590	58,680	79,970	101,260	122,550
雑 費 II	13,070	35,660	34,900	34,130	33,370
計	127,790	215,170	247,910	280,650	313,410

愛知県人事委員会の「標準生計費」(1996年4月現在)

名古屋市中における費目別、世帯人員別標準生計費(平成8年4月)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
費目					
食料費	30,760	52,730	57,650	64,580	71,500
住居関係費	22,470	44,950	46,330	47,720	49,100
被服・履物費	10,460	9,410	11,900	14,400	16,890
雑費 I	26,850	36,990	50,420	63,840	77,260
雑費 II	17,430	47,560	46,540	45,520	44,500
計	107,970	189,640	212,840	236,060	259,250

「標準生計費」算出の方法

人事院および人事委員会が算出する「標準生計費」は、労働者の生活実態を正確に反映したものとはいえません。

毎年、人事院は、「標準生計費」(「国民一般的な標準的な水準」)を、全国と東京について発表(8月)しています。各道府県の人事委員会もこれにならって、県庁所在地の「標準生計費」を算出し、公表(10月ごろ)しています。

生計費は、公務員の賃金決定の具体的基準(根拠)のトップにあげられている(国家公務員法64条②)にもかかわらず、人事院が算出する「標準生計費」は、公務員労働者の生活実態に基づくものではない(人事院は、こうした生活実態調査をおこなったことはない)。また、この「標準生計費」は、賃上げ勧告にあたっての基本資料ではなく、たんなる「参考資料」として扱われ、生計費原則が無視されてきました。(人事院勧告の基本資料は、「民間賃金の実態調査」だけである。しかもその調査内容、方法、さらに民間と公務員の比較方法など大きな問題点をもっている)

しかも、この人事院の「標準生計費」の算定方法は、毎年4月の総務庁の「家計調査(全世帯)」をもとに、就業人員が1人で、夫婦または夫婦と子どもで構成される「標準世帯」に、世帯人員別に「並数(もっともありふれた生活、一般的には「平均」より低い数値となる)」階層の費目別支出金額(基準値)をもとめ、それを、それぞれ4人世帯の費目別平均支出額で除算して求めています。

1人世帯は、総務庁の「家計調査」に単身世帯がないことから、「全国消費実態調査」(総務庁、5年ごとの調査)の1人世帯を利用し、並数階層の費目別支出額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して算出されています。

「標準生計費」の5つの費目に含まれているものは次のとおりです。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(注) この「生計費」は、消費支出のみで、租税公課、社会保険料本人負担分、労働組合費など「非消費支出」分(支給賃金から控除される分)がふくまれていないので、支払賃金と比較する場合は、すくなくともこれを加算し、比較検討することが必要です。

その「非消費支出」分は、総務庁の「家計調査」によれば、消費支出にたいする非消費支

出の割合は25.4% (95年) となっています。(実際の生活には、不慮の支出に備えた貯蓄や生命保険・損害保険の掛け金などの非消費支出がある)

ですから、「標準生計費」にこの非消費支出分を加算した場合の額(賃金収入に相当する額)はつぎようになります。

愛知県〔名古屋市〕	(18歳程度)	(26歳程度)	(30歳程度)	(35歳程度)	(40歳程度)
世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
「生計費」(a)	107,970	189,640	212,840	236,060	259,250
非消費支出加算 (a×1.254)	135,394	237,808	266,901	296,019	325,099

「標準生計費」の推移をみると

ここで、愛知県人事委員会発表のデータにより、1990年から96年までの7年間の「名古屋市の世帯人員別標準生計費」の推移と伸び率をみればつぎのようになっています。

「標準生計費」の推移 (1990～1996年)

年/世帯	1人	2人	3人	4人	5人
1990	92,800	165,540	220,980	258,210	278,790
91	105,540	164,480	197,980	231,500	265,000
92	87,520	157,230	182,800	208,370	233,930
93	100,680	178,070	207,520	236,950	266,390
94	119,590	193,580	228,450	263,300	298,140
95	122,960	194,520	227,660	260,800	293,920
96	107,970	189,640	212,840	236,060	259,250

「標準生計費」の伸び率 (1990年=100、～1996年)

年/世帯	1人	2人	3人	4人	5人
1990	100	100	100	100	100
91	113	99	89	89	95
92	94	95	82	80	93
93	108	107	93	91	95
94	128	116	103	102	106
95	132	117	103	101	105
96	116	114	96	91	92

この「標準生計費」をみて誰もが気づくことは、3～5人世帯の生計費が、90年より下回っている年が多いということです。どうしてこのような結果になるのか。物価が安定傾向にあるといっても、生活の実感や常識で考えても、とても理解できないものです。

このからくりは、賃上げが抑制されると、家計は引き締められる。その引き締めが「家計調査」にあらわれ、この調査結果を用いて標準生計費を算定することから、標準生計費がさらに切り下げられることになる。この6年間の標準生計費の伸び率の低下は、「家計調査」の結果にもとづく標準生計費の算定の問題点を示しているといえる。

がまんが「標準の生活」とされ、それを「標準生活費」という形で公定され・先導役となって「がまんのサイクル」が、公務員のみならず、民間労働者の賃金におしつけられるというしくみが、人事院とそれにならう道府県人事委員会の「標準生計費」である。

愛知県の最低賃金

最低賃金法のもとについて、愛知県内の事業所で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用（「産業別最低賃金」適用事業所をのぞく）される「愛知県最低賃金」が改正された。（平成8（1996）年10月から効力が発生した）

日 額 5、113円 （1995年 5、008円、104円引き上げ）

時間額 640円 （1995年 626円、14円引き上げ）

この最低賃金額は、実際に支払われている賃金から、次のものを除外した賃金額が、最低賃金額以上でなければなりません。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対する割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

この最低賃金額を「月額」になおすと

日額 5、113円 × 22日 = 112、486円 または、
時間額 640円 × 日8時間 × 22日 = 112、640円 となります。

＜最低賃金についてわしいことが知りたい場合は＞

「愛知県労働組合総連合」労働相談係 （Tel 052 <881> 1411）
または、 （Tel 052 <871> 5433）へ

あるいは、

「最低賃金テレホンサービス」 （Tel 052 <961> 7373）

「愛知労働基準局賃金課」 （Tel 052 <972> 0257）

または、最寄りの労働基準監督署、県労政事務所におたずね下さい。

三省賃金協定

農林水産省、運輸省、建設省の三省は、公共工事の積算に必要な「設計労務単価」を算出するため、1970年以降、毎年10月、主要10職種の労務費（賃金支払い実態）を調査し、これにもとづいて、翌年4月の「設計労務単価」をきめ、都道府県別に公表しています。

愛知県の「三省協定」労務費

	1996年4月 設計労務単価	() 内は95.4単価	96年10月 調査結果
特殊作業員	24,500円	(24,400円)	24,294円
普通作業員	19,900	(19,400)	19,802
軽作業員	18,500	(18,000)	18,362
とび工	22,400	(20,500)	22,265
鉄筋工	20,100	(23,200)	19,974
特殊運転手	25,800	(25,800)	25,604
一般運転手	22,500	(23,100)	22,345
型枠工	24,500	(25,200)	24,303
大工	23,600	(24,300)	25,963
左官	21,700	(20,900)	21,434

(所定労働時間内・1日8時間当り)

愛知の景気

トヨタ自動車は、九月中間決算を発表しました。それによると売上四兆八三四億円(前年同期比九・六%増)と中間期としては二期ぶりの増収、経常利益も二五八五億円(同二七九・八%増)と五期ぶりに二〇〇億円台を回復。常業利益でも二〇五四億円(同六二六・一%増)とバブル期の水準を回復しました。確かに「円安」による為替差益が一四〇〇億円あったとはいえ、膨大な利益です。

社までが、増収増益の中間決意を発表しました。奥田社長以下トヨタ自動車サイドは「業績向上の原因は、円高為替差益。リストラ・合理化はまだまだ不十分」と発言していますが、本当

社員・役員はほとんど仕事をしています。

「明日の朝が納期なんだ」と言いながら、奥さんと二人で働きつづけるＴさん。Ｏさんも「今日やらんと、明日からの仕事は請けれんのだ」

して、リストラ・合理化を押しつけ、海外進出で、国内産業を空洞化させた結果、数十人から百人規模の「中小企業」の倒産があいつぎました。一方、給料・社会保険料など、労務費負担の

トヨタ自動車、二、五八五億円の 経常利益の裏で泣いている中小業者

でしようか。いま、会内の鉄工・下請け製造業者のなかでは「超多忙」の現象がつづいています。先日、選挙選のさなか、太田県連会長と会員廻りをしたとき、日曜日もかかわらず、下請け業者の

と機械に取りついていました。「こんなにやつても、収入はちよつとも増えん」「単価は下がったまま。毎日残業、休日返上で、やつと食うがっぱい」という話。「厳しい、厳しい」を連発

かし、「一定量」の発注があり、かつ「低コスト」で「短期で納品」させる「部品」が、こうした「零細業者」のもとに持ち込まれています。残業手当も、社会保障も無く、家族をあげて、我が身を削り働いている「小・零細業者」が、トヨタ自動車とそのグループ各社の「大幅増益」を生み出したことは明らかです。しかし、一般マスコミはそれを決して書きません。

(岡崎・小栗)

名証上場地元企業の9月中間決算

①郷鉄工所	Δ80.7%
②中部	Δ78.2%
③豊和工業	Δ67.7%
④龍上工業	Δ66.8%
⑤神鋼造機	Δ66.4%
⑥川崎設備工業	Δ62.3%
⑦愛知電機	Δ62.2%
⑧富士機械製造	Δ61.6%
⑨東邦特殊ス	Δ60.3%
⑩大友特務鋼	Δ50.0%

社「エイデンサカキ」を除く百六十二社について概況をまとめた。七〇・三%の企業が増収となり、増益企業は六・七%と景気の回復歩調が感じられる内容となった。リード役は自動車および関連。今回の決算では好調企業の中で増収幅に對し増益幅が大きいままに、景気回復よりも合理化、円安といった一時的なフォロウの風を受けて回復を後押しした様子がうかがえる。今三quarter予想では△・七%の企業が増収、六九・八%の企業が増益を見込み、回復の足取りをより鮮明にしているが、今後の動向については円安効果が増れることや消費税率がアップされるため楽観的な見方はできない状況だ。(金井社の中間決算の一覧は三十三頁付録で掲載)

ト型の回復となつてゐる。下り上つた経路利益とも過去最高となつた業績は十二社、一方、赤字転落は九社、赤字転落は二社。

今回の決算で金持ちの追い風を受けた企業の好収益が目立つた。中でもトヨタ自動車および関連で、トヨタ自動車を見ると二千五百

八十五億円の経路利益のうち、半分以上の千四百億圓が為替差益となつてゐる。トヨタグループでもトヨタ、豊田自動織機製作所、豊田合成、豊田機械などの企業が利益度高い伸び

同 河ジニア

東岐太ムサた。機械も

られオークマは三一・九%増の増収、経常利益は二十二億円で五年ぶりの黒字転換、大隈豊和機械もM/Cが伸びて六・四%の増収、五年ぶりの黒字転換、エンシユウは一五・一%の増収、

つたほか、サゲツツ、日本電話配股、日本デブリンクス、未来工業、瓦イカーの鶴踏が二けたの増収増益、アイカ工業も二けた増益となった。

半導体関連ではパソコン

今後企業が好んでいくには独りや、さらなる合資を生み出せるのがカギとなろう

[illegible]

周辺機種のメルコが半導体市況の低調から二けた減益、東海物産も五年ぶりの減収減益、富田機械製造もパソコンの在庫調整進んだことから大幅減収減益となった。しかし、同じ半導体でもICパッケージを手掛けるイビタン、日本特殊陶業などは新製品出荷と輸出好調から二けた増益となった。

本物が景気離陸

中部のトップに聞く

●1●

民間設備投資

月例経済報告など政府の分析では慎重さを残しながらも「景気は回復の動きを続けている」とされている。しかし、失業率が過去最高となるなど依然、厳しい指標も。さらに円安傾向の反転による輸出企業の採算悪化の懸念から株価が急落するなど新たな不確定要因も現れている。果たして景気は離陸コースを外れずに上昇を続けることができるのか。中部産業界トップのインタビューで検証する。

——民間設備投資のひと 械の受注状況は。

つの目安といわれる工作機

「ようやく本格的な回復

作機械工業会（日工会）ベ

なってきた。日本工

回復傾向が本格化

工作機械は受注大幅増

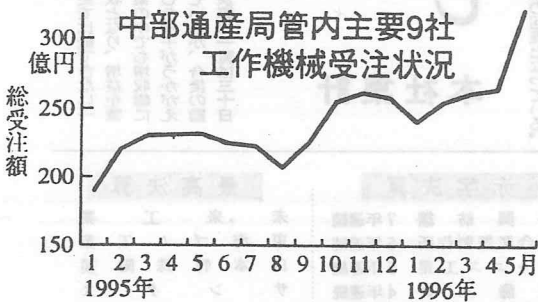


柏淳郎オークマ社長

手さはないが八八年（年間受注のピークは一九九〇年の一兆四千二百十億円）のレベルに近づいている」

——受注先から見て設備投資の盛んな業界は。

「半導体関連は一巡した感じだが、主力の自動車関連や一般機械業界が投資に積極的だ。出足が鈍かった中小企業も強気になってきた。さらに工作機械メーカーも投資を始めた。企業が景気の先行きの見定めができたといつていい」



よる反動は避けられな

いだろう。今回、投資

が活発化してきた背景

は、バブル崩壊による

不況の期間、抑えてい

た更新需要が顕在化し

ているだけで、明確な

動機があったわけでは

ない。景気の「山」は

小さいだろうといつも

が、業界の一致した見

方だ」

——来年以降は、再

び低落するののか。

「大不況といつもの

（聞き手・三宅 真）

ースの受注額は、月間七百五十億円を超えるペースで

あり、前年同月と比べ毎月

一〇・三〇％増加してい

る。来年四月の消費税アッ

プを前に駆け込み需要も予

想され、ことし一年間では

九千億円を超えるのではな

いか。バブル時代ほどの派

「購入する機械も、小型

の旋盤から大型のマシン

グセンター（複合工作機

械などに主役が移ってき

た。景気が良くなる時の傾

向になってきた」

——投資目的は能力増強

つばいは民間設備投資は活

発に行われるとみている。

しかし、消費税引き上げに

は、大好況の後に来るもの

だ。日本の経済のサイクル

は、当面そのようなもの

はならないだろう。消費

税アップの反動以降、そん

に深刻な状況にはならず

国内需要は横ばいくらいで

移すのではないのか」

——国内産業の今後は。

本物が景気離陸

●2●

中部のトップに聞

—景気は回復基調との動の影響は。分析が主流だが。

「今までが悪過ぎた。だが、分析はあくまで短期の話。製造業は短期では動けない。長期で見た時に、成長するかが問題。私の見方では、横ばいだらう。そのなかで小さな上下がある」

—マキタは積極的な海外展開で有名だが、為替変

輸出産業



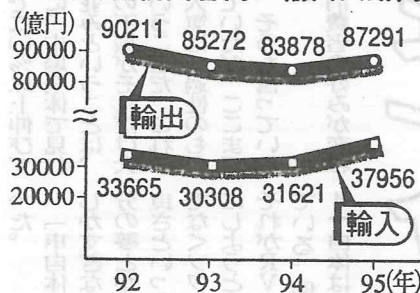
後藤昌彦マキタ社長

長期的成長が課題

空洞化対策は政府の仕事

然、日本の工場でもつくねばならない。世界的な企業になるには、全工場が最低操業ラインをクリアすることが必要。その点で、日本の企業は困っている。十年ぐらい苦労するのは「景気が持ち直しても、日本国内の空洞化が行ってしまう恐れは。『空洞化は気にしてない。会社がいきなり生き残る

●名古屋税関管内の輸出入動向



「米国の基本的な豊かだ。それと、レベルに大きな差がない日本人と違い、米国人には天才が出る。天五十万戸で推移するだろ才が企業を引っ張る。大工職人の人数から見ると、日本の企業は改善で伸びてき

「住宅の着工が増えても、プレハブ住宅では、うちの製品である電動工具は使う部分が少ない。むしろ水周りを中心にした増改築に豊かだ。それと、レベルに大きな差がない日本人と違い、米国人には天才が出る。天五十万戸で推移するだろ才が企業を引っ張る。大工職人の人数から見ると、日本の企業は改善で伸びてき

身だけだ(笑い)」

「(このところ円高への反動があるとはいえ、これだけ円安に振れると、日本競争力を高めるために海外に生産を分散させた以上、簡

「多国籍企業が『その都度最適な工場(国)でつくればよい』というのはウソ。工場進出した米国、欧

「これ以上伸ばすのは無理だろう。世界一の給料で原料をほとんど輸入してい

「中部の構造変化は感じない。トヨタが世界で伸びたのは、グループの枠をはずさなかったから。その地盤はまだ残っている。お

「中部では、系列のトヨタ離れが話題になるなど、産業の図式が変わってきているとの指摘もある。

「海外を含めた生産調整が必要では。

「海外を含めた生産調整が必要では。

「海外を含めた生産調整が必要では。

「海外を含めた生産調整が必要では。

本物が景気離陸

●3●

中部のトップに聞

国内自動車市場（軽自動車を除く）は三、四月に続き、六月も前年実績割れになるなど、やや陰りが見えているようだが、

「期待通りにいってはいないが、そう悪くもないという感じだ。六月はメーカー側の生産日数が前年より少なかったため、販売台数

自動車販売

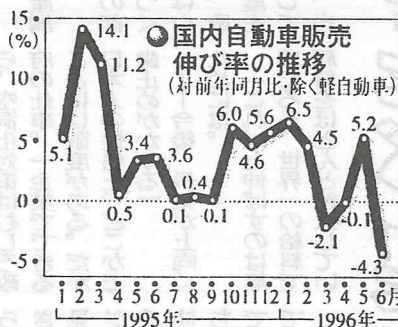


山口直樹愛知トヨタ社長

上向く要素は十分

時代先取りの商品重要

「RVが需要を喚起しているのは確かだ。RVが対



「RVが需要を喚起しているのは確かだ。RVが対

「RVが需要を喚起しているのは確かだ。RVが対

本物が景気離陸

中部のトップに聞か

●4●

部品メーカーとしてなどに従って、部品の単価景気の動向をどう見るか。も落ち、生産増が、売り上だ。ごく、単純化して言え「昨年、一昨年の一番悪げ増に結びついてこない」ば、これまでだったと同じ

— 部品メーカーとしてなどに従って、部品の単価景気の動向をどう見るか。も落ち、生産増が、売り上だ。ごく、単純化して言え「昨年、一昨年の一番悪げ増に結びついてこない」ば、これまでだったと同じ

— 完成車メーカーは海外での生産を増加させている。しかし、原材料の低下

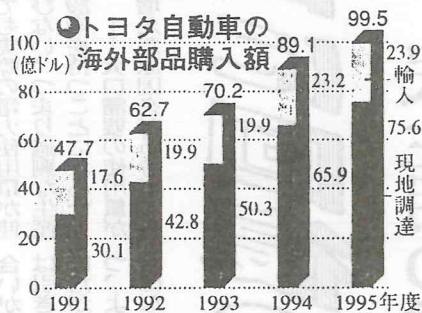
自動車部品



梅村雅彦フタバ産業社長

攻めなければ負け

問われる経営者の真価



る。しかし、反動の現地調達など、国内生産による減は必ずある。部品メーカーの生産能力が過剰になっているのは、歴然とした事実だ。淘汰（とつた）は必ず起きると思っている。二十一世紀になるころには、国内部品メーカーの数は現在の三分の二、いや、半分近くになっ

「公共投資が、どれだけ景気浮揚に効果があるのか、疑問を持たざる。かなり悲観的だ。」

「完成車メーカーに付いて海外進出をする、あるいは、車以外の新規事業に活路を見いだすなど、各部品メーカーともいろいろの方策を打っている。しかし、それに見合うヒト、モノ、カネをすべてのメーカーが備えているかというと、疑問だ。私は悲観的に過ぎるのかもしれないが、これまで石油ショックなど日本が何度か経験した深刻な不況の時にもなるとなると、あまりに危機感のない経営者がいるのも確かだ」

— 経営者の役割が、これまで以上に重要になる。

「部品メーカーに関する限り、明るい展望は、なかなか見いだせないが、次々に効果的な手で攻めることができれば敗れる。部品メーカーは完成車メーカーの方針に従っていればよい時代があったが、それは終わりで、経営者の真価が本当に問われる時代になった、ということこそは確実に言えると思う」

（聞き手・三宅 真）

部品でも、右ハンドル用と輸出用の左ハンドル用があった。これが、左ハンドルの部品需要がなくなつて（仕事）半分になつてしまつ、ということだ」

— 分かりやすい説明が進んでおり新型車が出てくるのでは。

「それは、期待している。完成車の輸出減、部品

も、部品がガラッと、全部変わるわけではない。トヨタの場合一次部品メーカーは、まだいいが、協力会社などになってくると、かなり苦しい状況になっている」

— 消費税引き上げによる駆け込み需要は、期待できるのでは。

「それは、期待している。完成車の輸出減、部品

るを得ない状況が続いている。もう、効かないのでは、ないかという思いも個人的にはしている。しかし、消費税アップ後おかしなことになるように、打てる手は打っていただきたい」

— 部品メーカーが生きて残る方策は。

「完成車の輸出減、部品

「完成車メーカーに付いて海外進出をする、あるいは、車以外の新規事業に活路を見いだすなど、各部品メーカーともいろいろの方策を打っている。しかし、それに見合うヒト、モノ、カネをすべてのメーカーが備えているかというと、疑問だ。私は悲観的に過ぎるのかもしれないが、これまで石油ショックなど日本が何度か経験した深刻な不況の時にもなるとなると、あまりに危機感のない経営者がいるのも確かだ」

— 経営者の役割が、これまで以上に重要になる。

「部品メーカーに関する限り、明るい展望は、なかなか見いだせないが、次々に効果的な手で攻めることができれば敗れる。部品メーカーは完成車メーカーの方針に従っていればよい時代があったが、それは終わりで、経営者の真価が本当に問われる時代になった、ということこそは確実に言えると思う」

（聞き手・三宅 真）

本物が景気離陸

中部のトップに聞

●5●



太田宏次中部電力社長

電力需要から、最近一六期は、ちょうど二年の景気をどうみるか。
「電力会社は、景気の流が契約電力の伸び率を上回れを大きくとらえるのに産
業向け大口電力に注目して
いる。それで見ると九六年
度第一・四半期（四一六
月）に、景気回復の兆しが
出てきている。大口電力使
用量の対前年比の伸び率が
大口契約電力の伸び率を下
回ると景気後退、上回ると
景気回復を意味するが、四

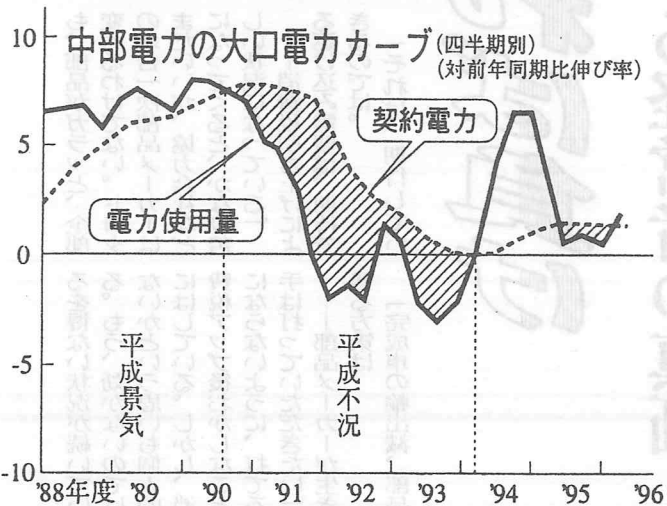
なげ、大口電力の使用
量の伸び率が契約電力の
伸び率を上回ると景気が回
復したことになるのか。
「景気の上昇局面では、
企業が生産を増やす際、取
りあえず契約電力はそのまま
で電力使用量だけが增加
する。（そして景気回復が
本格化したのを確認して契

産業用電力

大口に回復の兆し

民生用の需要増に期待

約電力を増やす。逆に下
降局面では契約電力は増え
ても実際の電力使用量が伸
びない。つまり過剰な生産
設備を持つことになる」
大口需要の使用量が
増えた原因をどう分析する
ではないか。半導体が好調
な電気機械への販売電力
は、四月八・二％増、五月
九・四％増、六月五・九％
増と順調で第一・四半期は
七・八％程度の伸び。これ
に対し、鉄鋼は阪神大震災
の低迷が続ぎ、〇・七％
減少している」
景気は今後、本格的
な景気回復に向け「離陸」
できるか。
「個人消費に期待した
い。電力需要も民生用が強
い。第一・四半期の工場な
どへの販売電力の伸びが
三・六％であるのに対し、
（一般家庭向けの）電灯需
要が五・一％、（事務所な
どへの）業務用が八・四％
の増加と伸びが高い。五月
上旬まで気温が低めに推移
し暖房需要が続ぎ、その後
は五月下旬から六月中旬ま
では気温が高めになり、冷
房需要が増加したこともあ
るが、今年はエアコンの売
れ行きが好調だと聞してい
る」
「地域的にみても、伸び
がいいのは、東京電力。産
業用というより都市需要に
支えられ民生用が伸びてい
るためだ。本格的な景気回
復と言つには、まだ産業用
に力強さがない。しかし、
工作機械なども投資を再開
する動きがあると聞してい
るので、順調にいけば、景
気は遠くない将来、力強い
回復に転換するのではない
か」（聞き手・佐藤 徹）



「昨年、一ドル八〇円近
かった超円高になった時に
契約電力の伸び率が使用電
力量の伸び率を上回った。
このところ円高が修正さ
れ、自動車産業の輸出にも
回復の兆しが見えてきたこ
とが、使用量の伸びにも関
係していると考えられる。
自動車産業への販売電力
は、四月こそ対前年同月比
二・三％の減少だったが、
五月以降はレジャー用新
車の販売が好調なこともあ
り、五月五・八％、六月〇
・九％と二カ月連続でブラ
スに転じた」
—その他の産業はどう

● 6 ●

——個人消費の回復基調
びているためだ。だが、私
不安要素が残っているから
が鮮明になりつつあるが。と
しては、はっきり回復しだ

「松坂屋名古屋店の場 と言つにはまだ自信がな
—— 中元商
合、売上高は昨年十二月 い。秋には景気回復の勢い
に健闘したがが、

中元商戦は予想以上
闘したが。

から七カ月連続で前年実績が失速するのでは、とみるを上回っていて、個人消費専門家もいるし、為替相場に明るさが見えている。客一人当たりの購入単価が下げ止まった上に、入店客数が今年一月から継続して伸

個人消費

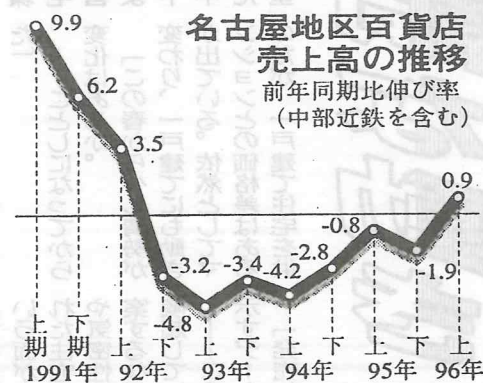
節約モードが1息

消費税率上げに懸念

の商品が注目を集めたが、それよりも、これまでの節約ムードが法人も含めて一息つき、消費マインドが好転したことが商戦が盛り上がった理由だろう。」

——百貨店売り上げの足を引っ張ってきた法人需要の動向は。

「前期の上場企業の経常利益は軒並み二ケタ増益だった。企業業績が良くなったからといっても、それは



ブランド品だが、最近の円安で値上げの動きが出ているが。

差すとの懸念があるが、

「消費税のシステム自体が定着しているから影響は小さいと見る人がいるが、消費税導入時と今とでは経

「輸入品価 済情勢がまるきり違つ。税
格が上がるこ 率引き上げが消費にプレ
とは好ましく 牛をかけることは間違
ないが、今の ないと思つ。なんとかそ
ところ、円安 のショックを緩和する手
の影響は出て だててを業界全体で考えた
いない。名古 い」

（聞き手・花井勝規）

書店の主要ブ

「七月・十四日現在の名古屋店の中元ギフト全体の売り上げは前年比五・六%増と、四年ぶりに前年実績を上回った。内訳は、ギフトセンターが五%増で外商は六%増。外商の大半を占める法人需要も底を打った、という手ごたえがあった。ことしの商戦は配送料無料、苦勞して利益をひねりだしてきたもの。ただちに販売促進にお金を回すようなことは今ではない。ただ、これまでのように二段、三段と経費をさらに絞り込むという雰囲気は薄れている。名古屋地区は輸出関連企業が多いなどの理由で、東京や関西に比べ法人需要

の伸び率が低いのが気になる点だ」

——今後の見通しは。

「総体の売り上げということになればまだまだ伸び率が低く、前年比プラスかトントンという感じがしばらく続きそうだ」

——店頭売り上げの伸びを支えているのが海外高級

ランドの三・六月の前年同期比売り上げを見ると、ルイ・ヴィトン一五%、シャネル二二%、グッチ六八%という具合に伸びている。これは、各ブランドが円高局面で段階的に値下げしてきたため、相対的に内外価格差がかなり縮小しているという認識が消費者に定着

しているためだろう。さらに田安が進み、もう一段の値上げがあるとすれば売れ行きに影響はあるだろうが、一一〇—一二円程度の水準ならば適正な範囲だ」

本物が景気離陸

●7●

中部のトップに聞

住宅販売の現状は。

「住宅販売は二つに大別

——では、それぞれにつ

え、円高で資材が安くなり

コストが下がっているの

だ、最近の動きとしては堅

のだが、一戸建て住宅を供

「発売した月に売れた物

「注文住宅は二、三年前

から絶対調で、経済全体を

引く張るぐらいの力強さを

持っている。低金利や来春

からの消費税率アップに加

で、住宅を建てるには良い

時期だから。一方、分譲住

「注文住宅は二、三年前

から絶対調で、経済全体を

引く張るぐらいの力強さを

持っている。低金利や来春

からの消費税率アップに加

で、住宅を建てるには良い

時期だから。一方、分譲住

住宅販売

で、住宅を建てるには良い

時期だから。一方、分譲住

のだが、一戸建て住宅を供

「発売した月に売れた物

「残念ながら、今回の景

分譲も堅調な動き

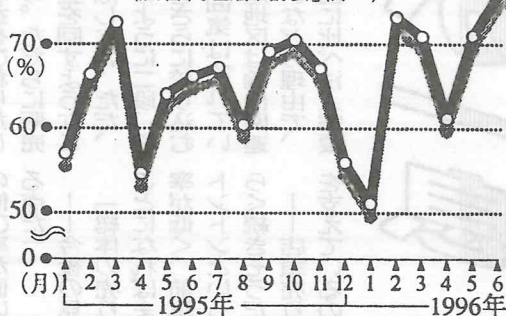
来年4月からは反落も



馬場研治内田橋住宅社長

調な需要が出てきている
——分譲について、一戸
建て住宅とマンションで状
況の違いは。
「昨年まではどちらかと
いうとマンションに根強い
需要があった。というのは、
マンションはある程度、
価格に柔軟性があるから
だ。業者の利益率の問題
はあるとしても、随分安い
価格で販売した。これに対
して、一戸建てはそれほど
価格を下げる余地がない。
どうしても価格差が出て、

●東海3県の分譲マンション
初月成約率（発売月に売れた割合）の推移
（広告代理店「創芸」調べ）



件との割合を
示す初月成
約率と完成
在庫の増減
懸念される。
の二つの指
標がよく使
われるが、
は間違いないが、その反動
で来年四月からは落ち込む
と業界の見方は一致してい
る。来年度の上平期は供給
を絞って様子を見るしかな
い。新しい税率が定着する
成約率は前
年より一〇
割前後上
（聞き手・越智 俊至）

本物が景気離陸

中部のトップに聞

●8●

—物流の現状は。

「輸送トン数はそれほど伸びておらず、決まっていたとは言えない。昨年の秋ごろに底は打ったとみていい。しかし、底を打った後に急カーブで回復しているかという状況はそうではなく、回復のペースは極めて

—物流を荷主の業種別

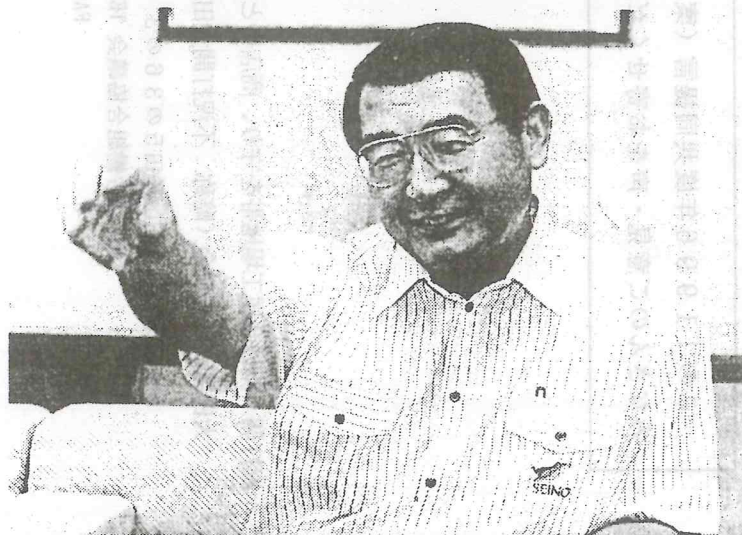
物流・運輸

て鈍いと言わざるを得ない

—どの程度の伸びなのか。

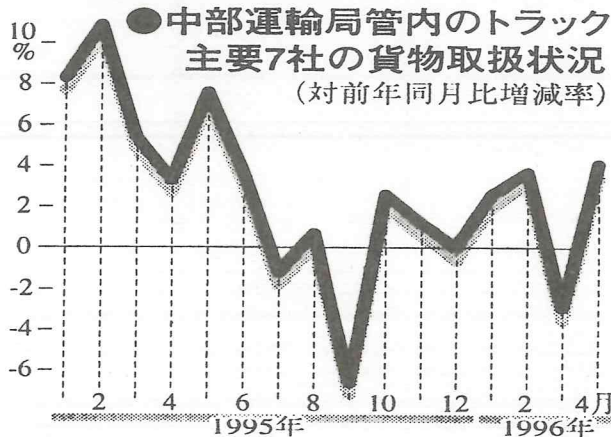
「四月以降の物流は当社では前年比で一二%程度の増加だ。マイナスではないが、ほんのわずかな伸びで、微増の範囲にとどまっている。やはり三十五%の伸びがなければ景気回復は実感できない。日銀や経企庁はしきりに景気回復と言っているが、現場の実感とは相当に開きがある。こと

田口 義嘉寿・西濃運輸社長



鈍い回復ペース

金融、政治不安足かせ



「ほとんどすべての業種が、まだ本格的とはいえないで横ばいか伸び悩みの状態。例外的に好調なのは半導体や電子機器部品ぐらいだ。食品も多少は良くなっている。また、最近自動車部品もやや良くなった

と比較するかどうか。」「回復の動きは関東や関西と比べると遅れている。景気変動に対して関東は非常に敏感だ。次が関西。東海地区はその後になる。ただ、これは過去の景気回復

設備投資は四番バッターだ。四番が打たないと試合には勝てない。金利が過去最低の今は設備投資の絶好のチャンス。ここで思い切ったやらないと点は入らない」

—来年四月の消費税率アップの影響は。

・後退いずれの局面でもみられた傾向で、今回に限った現象ではない」

「商業物流が伸び悩んでいるのに対して宅配便を中心に個人物流は比較的好調に推移している。消費税率アップは個人物流にはマイナス。さらに、税率アップが景気に悪影響を与えれば物流全体にはねかえってくる。税制問題では所得税減税を継続するかどうかもポイントだ」

がなくなる今秋以降の景気を不安視する声もあるが。

「景気回復が力強さを欠く原因は。」「いろいろな要因が絡み合い、重なり合って先行きへの強い不安感を生んでいるからだと思う。一つには金融問題だろう。住専処理で金融システムが揺らいだ。もう一つは政治への不安。思い切った解散・総選挙をした方がすっきりするだろう」

金融政策に頼ることはできない。野球に例えると民間(聞き手・越智 俊至)

世界に誇る大田区の機械金属工場地帯を守り、
大田区の商店街と地域の活性化のために、
大企業の横暴規制と国民本位の不況打開をめざす

1996年度 共同提言 (案)

この「1996年度共同提言(案)」に、多くの
みなさんのご意見・声をお寄せください。

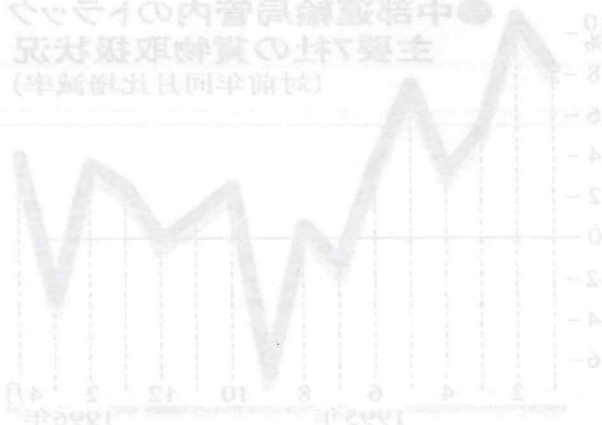
不況打開・機械金属工場地帯を守り、商店街と地域の活性化をめざす

大田区実行委員会 (略称 不況打開大田区実行委員会)

連絡事務所 大田区蒲田5の36の3 相互蒲田ビル805
大田区労働組合協議会 TEL 3731-1261
FAX 3731-1262

金相場、急落不安な中

● 中銀の政策金利引き上げ
対米金利差の拡大
(半銀貸付は同半前比)



地域運動こそが力

目次

提言の基本的考え方=こうすれば、景気が回復し、大田区の機械金属工場の空

洞化・商店街の衰退を阻止し、地域経済を振興させることができ
る (P. 3)

提言その1=不況打開のカギは、大幅賃上げ、大幅減税で国民の消費を増やす
こと (P. 5)

提言その2=大企業の横暴を規制し、産業空洞化、下請けいじめをやめさせ、
大手スーパー進出を規制し商店街を守ること (P. 7)

提言その3=中小企業、商工業者の経営の安定のために (P. 9)

提言その4=公共投資の流れを大手ゼネコン優先から国民優先に (P. 9)

提言その5=日本の米を守り、農業を発展させるために (P. 10)

提言その6=いつまでも安心して働きつづけることができる大田区に
(P. 11)

提言その7=いつまでも安心して住みつづけることができる街づくりを
(P. 13)

質問に答えて (P. 14)

質問その1=産業構造の変化は、時代の流れだから、それに反対するのは時代
遅れでは? (P. 14)

質問その2=自由競争の時代だから、大企業と中小企業は対等。中小企業だけ
特別扱いするのはおかしいのでは? (P. 15)

質問その3=「規制緩和」こそ、日本の産業を活性化させるのでは?
(P. 17)

質問その4=大企業を規制すると、
大企業は大田区や日本から出てゆくのでは? (P. 18)

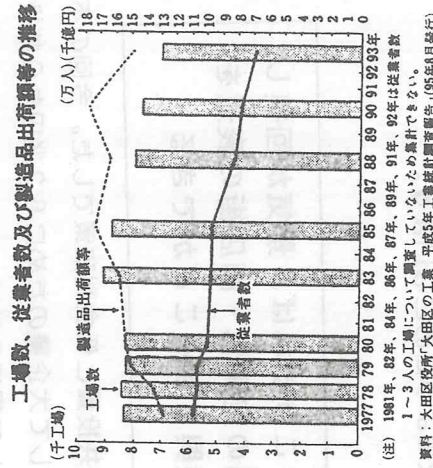
質問その5=「円高はしかたないこと、円高と共に生きる覚悟をもて」(「経
済白書」)(P. 18)

質問その6=「大田区産業のまちづくり条例」ができたから、大田区はよくな
るのでは? (P. 20)

1991年春からはじまった不況は、政府が「景気の底をうった」
「明るい兆候がみられるようになった」と、何度も発表したにもかか
わらず、いままなお戦後最大・最長・最悪の不況がつづいております。

その上、異常円高が不況に追い打ちをかけ、いっそう深刻にしてお
ります。

さらに、自動車、電機など
の大企業が生産拠点を海外、
とくにアジアに移転している
ため、「いままでの不況は、
がまんしておれば、長い不況
というトンネルを抜ければ、
明るい光が見えた。しかし、
今度の不況はトンネルを抜け
たら線路がなくなっている」
という状況が生まれておりま
す。



その結果、大田区の工場は最高9,190あったのが7,160と、

大田区の商店数、従業員数、年間販売額

年次	商店数	従業員数	年間販売額(百万円)
1972	10,791	48,404	507,175
1974	11,208	50,831	827,680
1976	11,538	52,779	1,087,722
1979	11,301	49,306	1,237,400
1982	12,053	56,394	1,819,770
1985	11,455	57,297	1,930,332
1988	11,047	60,770	2,372,387
1991	10,820	62,418	3,633,781
1994	9,739	62,482	3,603,034

大田区役所「大田区の商業」94年11月発行

2千以上も減っております。商店は最高12,053あったのが、739と、2千数百も減っております。

このように、世界に誇る高い技術をもち、どんなものでも作ることができ、あたかも一つの大工場のように集積している大田区の中小の機械金属工場地帯の空洞化が進んでおります。駅周辺と住宅街・工場地帯の近くで日常的に必要なものを供給している商店街が歯抜け状態になっております。

大田区の地域経済はこのように深刻な状態になっております。そのために、仕事がなくなり、機械のリース代や借金が返せないために自殺した業者、大企業のリストラ「合理化」や中小企業の倒産・廃業で首切られた労働者、年収が百数十万円も減った労働者、そのために住宅ローンが払えず家を手放した労働者、自殺した労働者、高校・大学進学をあきらめなければならない中学生・高校生など数々の悲劇が生まれております。

家庭の主婦は、毎月の赤字家計のやりくりで頭をなやまし、お年寄りはかつてない低金利で蓄えが目減りし、将来への不安をかかえております。

このように、大田区で働くすべての人びと、大田区に住むすべての人びとの「いつまでも安心して働きつづけ、住みつづけたい」との願いが踏みにじられております。

私たち大田区の労働者と中小企業家、商工業者は一昨年（1994年）2月『世界に誇る大田区の機械金属工場地帯を守り、大田区の商店街と地域の活性化のために、大企業の横暴規制と国民本位の不況打開をめざすアピール』を発表し、つづいて3月『共同提言』を発表し、運動を進めてきました。さらに、一昨年（1994年）11月、「大田区地域経済振興条例」の制定を求める直接請求の署名運動をおこないました。1カ月という短い期間であつたうえに、大田区の有権者が

自筆で書くという署名にもかかわらず4万5千余の人びとに署名をいただきました。この条例は、残念ながら昨年（1995年）2月3日の大田区議会臨時会で否決されましたが、このような私たちの運動と多くの人びとの声は、国・東京都・大田区を動かしました。通産省は3月に円高緊急対策を発表し、4月に大田区産業会館で中小企業の相談会をおこない、東京都は都議会で大田区を含む南部に集積活性化法を適用することに前向きな回答をし、大田区はあわてて「円高影響調査」を実施し、さらに不況対策融資の金利を3%から2.4%に、さらに1.7%に引き下げました。さらに、西野大田区長は、このような世論と運動を無視することができず「大田区産業のまちづくり条例」を9月（1995年）議会に提出し、制定されました。

この2年間の状況の変化と私たちの運動の蓄積、さらにみなさんの要望に応じて、新しい提言を次のようにおこないます。

提言の基本的考え方＝こうすれば、景気が回復し、大田区の機械金属工場の空洞化・商店街の衰退を阻止し、地域経済を振興させることができる

政府の従来の景気対策は、公共投資と低金利政策でした。今回の不況でも、歴代政府は景気対策として大企業のために62兆円も公共投資などにつぎこみ、超低金利にして銀行を助け、さらに政府は、パウルで大もうけしようにしてパウルがはじけて失敗した銀行の不良債権を国民の税金である公的資金で穴埋めし、1996年度予算では住宅金融専門会社の救済に6850億円もの予算を組みました。

しかしながら、景気はまったく回復しません。

それは、大企業に金をばらまきだけの対策で、「大企業が潤えば、

そのおかげが中小企業や国民にまわってくる」という考え方です。これでは景気が回復しないことがはつきりしております。

さらに、低金利政策は銀行には大きな利益をもたらしますが、国民の消費をいっそう冷え込ませ、景気回復をいっそう困難にしております。なぜなら、金利を1%下げると国民の預貯金の金利総額は5兆円減り、金利を2%下げると10兆円も減るからです。

① 国民本位の不況打開は、GNPの6割をしめる個人消費を大きくすることです。それには、労働者・商工業者の「ふところ」に入るお金を多くし、「ふところ」から無理やり取られるお金＝税金、社会保険料、公共料金など＝を少なくすることです。国民の圧倒的多数の労働者・商工業者の「ふところ」が暖かになれば、消費が増え、景気が回復します。

② 大企業が下請けをいじめたり（下請け切り捨て、一方的単価の切り下げなど）、生産拠点を海外に移転したり、大手スーパーが進出したりすることが、大田区の機械金属工場地帯の空洞化、商店街の衰退の直接の原因です。すなわち、大企業が「あとは野となれ山となれ」「わが亡き後に洪水きたれ」式の「もうけ」のためには手段を選ばないという横暴を規制することです。

そうすれば、大田区の中小機械金属工場と商店が守られ、機械金属工場地帯の空洞化・商店街の衰退を阻止することができます。

③ 住民のことをまず第一に考え、実行しなければならぬ地方自治体＝東京都・大田区が、大田区の住民と働く人びとを主人公とする都政・区政をおこなうことです。すなわち、大田区の中小企業、商工業者、そこで働く人びとの営業と生活の安定、機械金属工場地帯と商店街の振興をまず第一に考えることです。地方自治体が力を発揮すれば、かなりのことができます。

提言 その1＝不況打開のカギは、大幅賃上げ、大幅減税で国民の消費を増やすこと

国民本位の不況打開の大道は、大企業に金をまわすことではなく、GNPの6割をしめる国民の消費を増やすことです。

① 労働力人口の76%をしめる労働者の大幅賃上げを実現することです。大企業は不況を利用して大規模なリストラ「合理化」と下請単価切り下げをおこない「売上高が減っても利益が増える体制」をつくり、不況でも利益を増やしつづけており、内部留保を増やしております。例えば、資本金10億円以上の大企業の内部留保127兆円にもなり、大企業439社の内部留保の数を活用すれば、日本の労働者全体の35,000円の賃上げが可能です。日本の労働者全体の35,000円の賃上げが実現すると、その波及効果は3.2兆円になります。

これには当然、大企業・親会社に下請けの労働者の35,000円の賃上げが可能な下請け単価にさせます。

日本の労働者の低賃金を改善するため、全国一律最低賃金制を確立させます。また、夏季・年末一時金の切り下げに反対し、以前の水準以上にします。

長期不況の決手は
大幅賃上げ

大企業439社の
内部留保

94兆円

雇用労働者全体
(5,236万人)で賃上げすれば

たった2.3%
の賃上げ
とわずか
35,000円が
可能

32兆円の

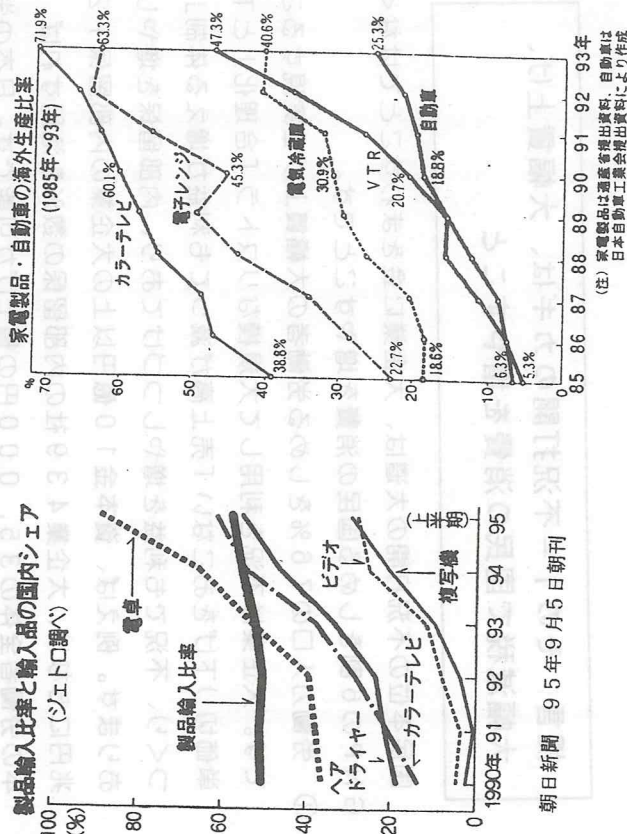
消費購買力も
1兆4千億円が消費に回る

- ② 労働者の次に人口の多い商工業者（労働力人口の14%）の「ふところ」を暖かにすること、商工業者の営業と生活を安定させることが、不況打開の上で大切です。そのために、下請け単価を1日8時間労働で生活できるようにします。小売、飲食、サービス業者は、国民の「ふところ」を暖かにすることによって売上を増やします。
- ③ 所得税減税を実施することです。政府が実施した減税は2年限りで、しかも一律20%という高額所得者には大幅減税となるが、ほとんどの人はわずかばかりの減税です。そうではなく、所得の低い人も減税になるように、労働者には標準世帯で年収390万円以下は非課税に、商工業者には生活費非課税（最低生活保障）の原則にもとづいて年所得390万円以下は非課税にさせます。
- ④ 政府は消費税率を5%に引き上げることを決め、さらに、6~7%に引き上げようとしております。これが実施されると国民の消費がさらに冷え込み不況打開をいっそう困難にします。いかなる名目にかかわらず消費税率引き上げに反対し、当面の緊急対策として食料品非課税を実現させ、さらに、消費税を廃止させます。
- ⑤ 政府は、年金制度、健康保険制度、医療制度を改悪して国民に負担を押し付けており、さらに、介護保険制度の導入や健康保険本人2割負担、老人医療費の負担増をおこなおうとしております。教育予算の切り下げにより、受験料・授業料の値上げで父母に負担を押し付けております。保育料の値上げにつながる措置制度を改悪しようとしております。政府は郵便料金、NTT電話料、高速道路料金、住宅公団家賃、私鉄運賃など次々と値上げしております。
- これらのことは、国民の消費を小さくし、不況克服を困難にしております。年金・健保・医療制度の改悪に反対し、軍事費を削って教育・福祉・中小企業対策費など国民のくらしを守る予算を増やさせ、公共料金の値上げに反対します。

提言 その2＝大企業の横暴を規制し、産業空洞化、下請けいじめをやめさせ、大手スーパー進出を規制し商店街を守ること

大田区の空洞化と商店街の衰退の原因は、不況と円高を利用した大企業の身勝手な大量人べらしと下請け切り捨て、発注の大幅減、下請け単価切り下げと生産拠点を海外移転、大手スーパーの進出です。これを規制することは、不況打開のうえでも、大田区の地域経済を守るうえでも重要です。

- ① 自動車・電機などごく限られた巨大企業が、労働者・下請けをしめつけ異常な低コスト体制で世界に洪水のように輸出しつづけ、巨額の貿易黒字をつくりだしたのが、異常円高の最大の原因です。異常円高の抜本的是正のために、(1)大企業の長時間・過密労働をや



めさせる (2)下請け諸法の厳正な適用と同時に、下請け中小企業に経営体としての対等の権利を保障する (3)政府が実施している生産の海外移転やリストラの奨励政策をやめさせます。

② 大企業の海外への生産移転と国内の大規模な事業縮小については、事前に国・自治体に計画を提出させ、公表させます。その計画が、雇用や地域経済、末端の下請け取引全体にどのような影響をおよぼすかについてアセスメントを実施し、必要に応じて計画の中止・変更を勧告するようになさせます。

③ 大田区の機械金属工場に重大な影響を及ぼしている部品や製品の逆輸入をおさえるために、中小企業基本法第22条にもとづき「輸入の制限等必要な措置」をただちにとらせます。

日本の農水産業、地場産業、中小企業、働くものの生活を守るためセーフガード(緊急輸入制限)を発動させます。

④ 独占禁止法、中小企業基本法、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法などを厳正に実施し、違反企業にたいして是正勧告や企業名の公表、政府系金融機関の融資の中止など実効性あるものにさせます。

⑤ 発注元企業による下請け発注の中止・減少にともなう下請・中小企業に働く労働者および事業主とその家族の休業に対しては、その賃金および生活費を全面的に保障させます。

⑥ 大手スーパーや大手コンビニの進出や営業時間の拡大に反対し、「規制緩和」といって「大店法の営業規制の見直し」をおこなうとに反対します。

⑦ 大企業のリストラ人減らしをやめさせます。大企業の勝手気ままな人減らしを規制するために、解雇制限法を制定させます。さらに、政府が約束している労働時間年間1800時間を実現し、雇用の創出をはかります。残業規制や一時帰休などによる減収に対して、減

収手当を保障させます。

提言 その3 = 中小企業、商工業者の経営の安定のために

不況で一番打撃を受けているのは中小企業・商工業者です。中小企業・商工業者は事業所の90数%、そこで働く人は70数%をしめており、日本経済の主人公です。中小企業・商工業者の安定なしに不況打開はありません。同時に、経営の安定なしには日本に二つとない大田区の機械金属工場地帯を守ることはできません。

① 円高対策融資や不況対策融資は保証協会の保証を別枠にさせます。

② 中小企業・商工業者が自主的な新しい産業おこし、仕事おこしをおこなう場合、金融、補助金、技術、情報提供、販路拡大、人材の確保、その他必要な援助をおこなわせます。

③ 中小企業に対する官公需の発注を増やさせます。

④ 雇用調整助成金を、中小企業が利用できるよう複雑な手続きや条件を緩和させます。

⑤ 不況や病気によって休業を余儀なくされた場合、休業補償制度を新しく設けます。

提言 その4 = 公共投資の流れを大手ゼネコン優先から国民優先に

公共投資を大手ゼネコン優先から、国民優先にぎりかえることが不況対策として重要です。このことによって、国民の消費は増え、中小

企業に仕事がまわります。

① 大企業のための産業基盤づくり優先ではなく、国民生活に密着した公共住宅や福祉施設優先の公共投資にきりかえさせます。

② 中小企業をしめだす従来のやり方をやめ、官公需の中小企業への発注率を高めさせます。

提言 その5＝日本の米を守り、農業を発展させるために

ごく一部の大規模経営だけに施策を集中し、9割以上の農家の切り捨てにつながる「新農政」がスタートし、昨年11月1日から新食糧法が施行されました。これは、食糧法を廃止し、米の輸入自由化を前提に、米の生産・供給を基本的に市場まかせにするものです。このことにより、政府は国民の主食である米の生産と供給の責任を放棄するものです。世界的に食料不足が心配されている時に、日本は穀物自給率22%（カロリーベースの食料自給率37%）におちこみ、輸入食料品は残留農薬、とくに収穫後にふりかけるポストハーベスト農薬の安全性が問題になっているのに、政府の施策はまったく無責任といわざるをえません。

- ① 新食糧法の撤回を求めます。
- ② 米の輸入自由化を中止させます。
- ③ 農業を基幹的生産部門と位置づけ、日本の農業と農民経営の発展を保障する民主的な農業政策を要求します。

提言 その6＝いつまでも安心して働きたいことができる大田区に

東京23区のなかの随一の工場地帯であり、しかも日本のものづくりを支えている機械金属工場地帯であり、60数万の人が生活しており、住民や働く人びとに必要なものを供給している百数十の商店街がある大田区の地域経済を守るうえで、大田区の責務は重大です。そして、大田区が自治体としての力を発揮するなら、その期待に応えることができます。

しかしながら、西野大田区政は、「大田区地域経済振興条例」は必要ないと言い、長期の不況で困っている中小企業・商工業者の期待に応えておりません。

また、蒲田駅前共同開発事業に200億円、大企業のための内川河口埋め立てに90億円使うなど、大企業と大手ゼネコンのための区政をおこなっております。

① 大田区の地域経済の総合的な活性化をめざし「大田区地域経済振興条例」を早急に制定させます。

② 高度の技術水準と多業種の中小企業集積地としての特性を守り、発展させるために「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」の地域指定を大田区が受けられるよう「活性化計画」を作成し、東京都に申し入れ、協議のうえ通産省に認定申し入れをおこなわせます。

③ 大田区が「東京都の工業集積地域活性化支援事業」の指定がうけられるようにさせます。

④ 大田区内の不況の実態を区独自に調査し、その打開のために機敏で総合的かつ思い切った行政措置、救済措置がとれるよう労働組合

代表や商工業者代表が参加する不況対策本部を設置させます。

- ⑤ 大田区の官公需の発注を中小業者に増やさせ、中小業者が発注しやすいやり方に変え、指名参加業者への発注に際しても、中小業者優先や分割発注などの配慮をさせます。

- ⑥ 大田区として通産省・大蔵省・公正取引委員会の通達（３・３１通達、１１・１８通達）を大企業、親会社、金融機関および保証協会が守るようになし、中小工業者の実態調査を繰り返しおこない、不当な単価切り下げ、発注削減、不公正な取引などの実態があったら、当該企業に通達を守るように申し入れ、国にもその実態を報告し指導の強化を要請させます。

- ⑦ 区内大企業に、区内中小工業者への発注を優先するように要請させます。

- ⑧ 大田区の商店、商店街の振興と不況からの救済のために、学校・保育園・幼稚園などの公共施設で使用する飲食料品・消耗品などは地元の商店から購入させます。大田区が贈呈する祝金、記念品（例えば、成人式、敬老の日の記念品・贈り物など）は、大田区の共通商品券に変えさせます。

- ⑨ 長期不況でも営業が維持できるように、借工場、借商店への家賃補助をおこなわせます。

- ⑩ 新規開業などのために区営の低家賃の貸工場を建設させます。

- ⑪ 中小工業者の新しい製品づくり、仕事おこしを援助させます。商店と商店街の振興のための援助・補助制度をつくらせます。

- ⑫ 景気対策特別資金・景気対策緊急資金の利率を１％以下にさせます。

- ⑬ 企業閉鎖・倒産などで収入がなくなった労働者で、雇用保険の受給資格がなかったり、受給期間が切れた労働者の生活資金融資制度をつくさせます。税金や健康保険・年金の掛け金を免除させます。

提言 その７＝いつまでも安心して住みつづけることができる街づくりを

大田区の住民の８５．３％が大田区に住みつづけたいと願っており、大田区が実施した世論調査）。ところが、大企業・大手ゼネコンのための都市再開発と商店街の衰退で住みにくい大田区になっております。また、若い人が結婚すると家賃の高い大田区に住むことができず大田区から出てゆきます。経済と生活のバランスがよく保たれた街づくりをおこないます。

- ① 大田区の産業を破壊し、街を破壊し、住民を大田区から追い出す「都市再開発」＝とくに、「蒲田駅前共同開発事業」、「臨空タウン計画」、「内川河口埋立計画」＝を中止をさせ、区営住宅の建設、子どもやお年よりの施設の建設など生活密着型の公共事業に変えさせます。

- ② 住民の安全を第一にし、震災に強い大田区をめざします。

- ③ 車椅子で一人でどこにでもゆけるよう、段差をなくし、車椅子が通れない歩道をなくし、公共的な建物にはスロープ、エスカレーター、エレベーターを設置させます。

- ④ お年寄りが安心して住める老人施設、病気になることも安心できる介護・診療の制度・施設を拡充させます。

- ⑤ 商店街の空き店舗を利用して、区営の住民のふれあいの場にさせます。それによって、商店街の人通りを増やし、商店街の活性化に役立たせます。工場跡地などに区営の貸工場アパートをつくり、新規開業を助け、また借工場から立ち退きをせまられた工場を集め、工場の集積を守ります。

- ⑥ 低家賃で良質の区営住宅を大量に建設させます。また、若い人

ちが大田区に住みつつづけることができるよう新婚家庭、若年夫婦への家賃補助をおこなわせます。

⑦ 庶民の住宅・土地・建物の相続税の軽減をはかり、大田区に住みつつづけられるよう政府に要求します。

⑧ 住民税、国民健康保険料の減免基準を見直し、申請しやすくさせます。滞納者には負担の軽減措置を講じさせます。

⑨ 区の施設の使用料や手数料の引き上げをやめさせます。保育料の値上げをやめ、引き下げさせます。小中学校の教育費は義務教育無償の原則をつらぬかせます。当面、給食費の消費税分、卒業アルバム、移動教室・見学などのバスチャーター代・入園料などの費用、修学旅行の交通費などを区に負担させ、父母の負担を軽減させます。

《質問に答えて》

2年間の運動のなかで、私たちの運動や考え方に、いくつかの疑問・質問がだされました。これらの疑問・質問についての私たちの考えは次の通りです。

質問その1＝産業構造の変化は、時代の流れだから、それに反対するのは時代遅れでは？

答＝「産業構造の変化」「産業構造の転換」「経済構造改革」は、時代の流れであるという意見があります。しかし、この言葉が意味することは、次のようなことです。

大企業が戦後一貫してとりつづけてきたやり方は、日本の労働者の

低賃金・長時間労働と下請けの低い単価により低コストの製品を大量につくり、日本だけでなく外国に売りまくって、もうけを増やしてきました。ところが、低コストで大量に生産するものは、アジアへ生産を移転し、日本国内では付加価値の高いものを作るというのが「産業構造の転換」といわれていることです。政府は、これを奨励し、援助しております。

政府は付加価値の低いものは、もう日本ではつくらない。付加価値の高いものだけつくるといっております。付加価値の低い代表が農業であり、中小企業であるといえます。農業がもとと付加価値の低い産業であり、日本国民の主食を確保するために、政府が援助するのは当然のことです。中小企業が付加価値が低いといわれるのは、親会社の単価が低かったり、中小企業でつくったものが安く買い叩かれているのが原因です。親会社や大企業からいじめられている中小企業を守るのが国や自治体の責任です。

もし、このまま事態が進むなら、日本国民の主食は日本ではつくれない、日本国民に必要なものは日本ではつくらないという深刻なことになります。

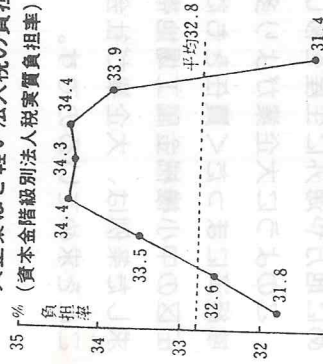
質問その2＝自由競争の時代だから、大企業と中小企業は対等。中小企業だけ特別扱いするのはおかしいのでは？

答＝ 私たちの大企業の横暴を規制してほしいとの要求と、中小企業・商工業者を主人公にした施策をおこなってほしいとの要求について、自由主義経済だから、自由競争の時代だから、大企業と中小企業は対等である、中小企業だけ特別扱いするわけにはゆかないとの意見

があります。

大企業と中小企業と対等な関係でないことは、説明するまでもありません。親会社から一方的に単価を切り下げられたり、発注を打ち切られたりしており、対等の立場で話し合うことはできない関係です。また、大手スーパーの進出で商店街のお客さんが減り、衰退している事実からも対等でないことははっきりしております。

大企業ほど軽い法人税の負担
(資本金階級別法人税実質負担率)



大企業の技術開発補助金

中小企業向けの20倍

技術開発補助金ベスト10社

通産省所管分
日本共産党国会議員
田中啓祐・三松義行氏
試算

三菱重工	69.03 (億円)
日立製作所	53.02
東芝	51.00
川崎重工	43.27
三菱電機	38.99
石川島	37.82
日本電気	20.79
富士通	20.08
神戸製鋼	19.27
新日鉄	17.08

合計370億3,500万円

全中小企業
66.56 (億円)

95年度予算より

さらに、国や自治体が大企業に対し補助金や税制などで手厚い保護をしてきました。これが戦後、日本の大企業が急成長し、世界の大企業になった秘訣です。また、政府はバブルで「大もうけ」をしようと、バブルがはじけて失敗した銀行の不良債権を国民の血税である公的資金で穴埋めしてやったり、銀行を助けるために超低金利政策をとっております。政府が決定した1996年度予算案には、銀行の不良債権の穴埋めである住宅金融専門会社の救済に6850億円もの予算をつけております。私たちは国や自治体が大企業に対すると同じように中小企業にも援助してほしいと要求しているだけです。

質問その3 = 「規制緩和」こそ、日本の産業を活性化させるのでは？

答 = 規制があるから日本の産業は不況から脱出できない、「規制緩和」こそ日本の産業を活性化させるとの意見があります。私たちは国民に不便な規制は緩和すべきであると考えております。しかしながら、いま、さかんにいわれている「規制緩和」の言葉の意味することは、アメリカや日本の大企業が「新しいビジネスチャンスを与える」という要求です。すなわち、中小企業の分野であつたところに大企業が進出し、より多くの「もうけ」を手に入れようとするものです。

いま、いわれている「規制緩和」がおこなわれると、中小企業・商工業者の仕事はますますなくなり、売上はますます少なくなります。また、労働者にとっては、労働基準法などで最低の労働条件や権利が守られているのが、「規制緩和」、すなわち、守られなくなります。

質問その4＝大企業を規制すると、大企業は大田区や日本から出てゆくのは？

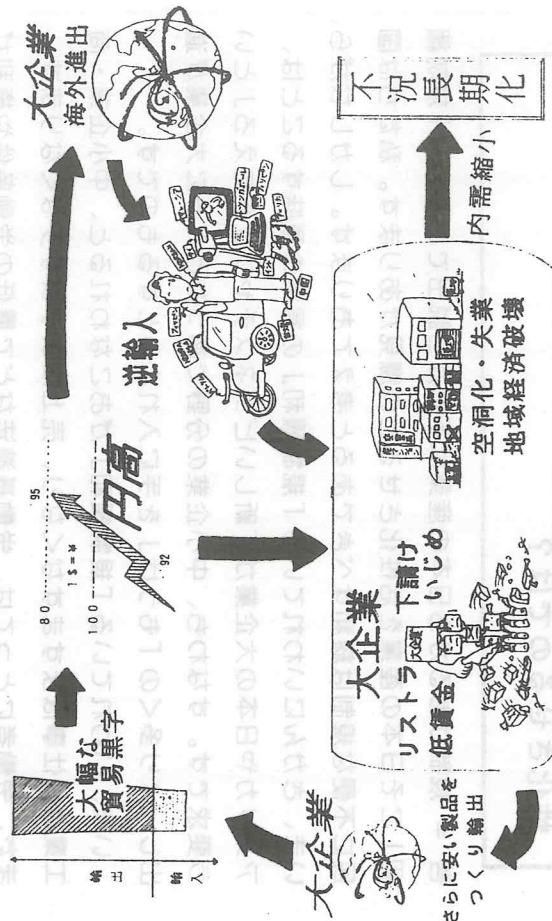
答＝ 私たちが一昨年みなさんとおこなった直接請求の署名により提出した「大田区地域経済振興条例」について、大企業を規制すると大企業が「大田区や日本から出てゆく」との意見がありました。かつ大田区に大きな工場がいくつもありました。新潟鉄工、日本特殊鋼、特殊製鋼、日本起重機、大崎電気、黒沢通信工業、トピー工業、三井工業、東急くろがね、宮田製作所、三菱重工など。また、トキメック（旧 東京計器）やアルプス電気は、本社は「大田区」に残っておりますが製造部門は「大田区」から出てゆきました。これらは規制したから「大田区」から出ていったのではなく、より多くの「もうけ」を手に入れるために「地方や海外」に生産を移したのです。

このように大企業がより多くの「もうけ」を手に入れるために、地域経済にまったく責任をもたず、勝手気ままな行動をすることが、大田区の中機械金属工場地帯と商店街の衰退の原因です。私たちが要求した条例は、大企業が社会的責任を果たし、地域経済に責任をもつことを求めているのです。

質問その5＝『円高はしかたないこと、円高と共に生きる覚悟をもて』（「経済白書」）

答＝ 異常円高がつづいており、輸出関連の中小企業は経営がなりたたなくなり、また、円高のために海外から輸入したほうが安いということで発注を打ち切られております。また、大企業が海外で生産し

た製品・部品を円高を利用して逆輸入しており、中小企業に壊滅的な打撃を与えております。



不況打開大田区実行委員会ピラより

円の実力の実際は、1ドル170～200円といわれます。ですから、現在の円高は異常です。

このような異常円高になった原因は、自動車・電機を中心とした大企業が、労働者には低い賃金、下請けには低い単価で、コストの低い製品をつくり、輸出する、すると貿易黒字が大きくなる。すると円高になる、そうすると大企業は労働者にはさらに低賃金、下請けにはさらに低い単価で、さらにコストの低い製品をつくり、国際競争力を強めて輸出する、すると貿易黒字が大きくなる、すると円高が進むという『悪魔のサイクル』といわれる循環です。

ですから、異常円高は日本の大企業がつくりましたものです。この

異常円高を是正するには、大企業の労働者の賃金を大幅に上げ、労働時間を短くすること、下請け単価を大幅に引き上げることです。

質問その6＝「大田区産業のまちづくり条例」ができたから、大田区はよくなるのでは？

答＝ 昨年（1995年）の9月議会で「大田区産業のまちづくり条例」が制定されました。これは、1994年11月、私たちは「大田区地域経済振興条例」の制定を求める直接請求の署名運動をおこない、多くの人びとから絶大なご協力をいただいて、大田区の有権者の9%にあたる4万5千余の署名が集まりました。私たちが求めた条例は、1995年2月3日の大田区議会臨時会で否決されました。しかしながら、このような世論と運動を無視することができず、西野大田区長が議会に提出したのが「大田区産業のまちづくり条例」です。

この「大田区産業のまちづくり条例」は、私たちが求めた「大田区地域経済振興条例」とは異なるものです。私たちが求めた「大田区地域経済振興条例」を大田区議会に提出する時の西野区長の意見は「この条例には賛成しかねる」とし、その理由は「区としては、従来から基本構想のもとに産業の育成策として中小企業に対する各種の支援・振興を図ってきたところである。しかし、自由主義経済の下では、企業活動は本来自由であり、企業活動への制約は必要最小限度に抑えられるべきである」としてあります。議会での討論も日本共産党を除く党派は「中小企業振興策は従来の施策で十分である」と反対の意見を述べてあります。

「大田区産業のまちづくり条例」は、「基本方針」の中で「新しい産業集積の形成を図る。都市基盤の整備を進めながら、・・・産業

立地環境を整備する」といっております。すると、この条例を使って大企業のための「まちづくり」「産業づくり」が進められる危険性があります。「大田区産業のまちづくり条例」が審議された委員会で、日本共産党以外の委員の発言「今までの大田区の産業振興策は、中小企業に融資することだった。しかし、付加価値の低い中小企業に融資するのは無駄である。付加価値の高い産業を振興させるのがこの条例である」「不況で困っている中小企業を助ける条例ではない。21世紀をめざし、すばらしい大田区をつくる条例である」に、この条例の本質と狙いがあります。

しかしながら、私たちは、この条例の「基本施策」を中小企業の振興とそこで働く人を守ることに役立つものにするため、具体的要求を大田区に提出し、その実施を大田区に求めています。

1996年1月18日

不況打開・機械金属工場地帯を守り、

商店街と地域の活性化をめざす大田区実行委員会

市民が主人公の名古屋市政をめざすアピール

市民のみぞん

名古屋市長選挙まであと一年と迫りました。いま、住専、安原、沖繩、消費税など政治への国民の怒りがかつてなく広がっています。国民が主人公の政治、住民が主人公の市政をみんなが求めています。自治体の役割は、なによりも「住民及び潜在者の安全、健康及び福祉を保持する」（地方自治法）ことです。

大田沖繩県知事は、「少女の尊厳をまもれず、おわびしたい」と、米軍基地在続を認める「代理署名」を拒絶しました。この大田知事に全国の自治体が支持・賛同の決議をよせています。昨年の阪神淡路大震災は、経済効率第一主義、臨調型政治の破綻を明らかにし、国や自治体の最大の責務が住民のいのちとくらし、安全をまもることにあることを明らかに明確にしました。

現在、西尾市政は地下鉄など公共料金の値上げを毎年のようにおこなひ、特養ホームへの入所は二・三年先、市域の商店街もとんとんちびれています。市政は本当に市民をまもってくれるのだろうか、という不安が広がっています。

「地下鉄料金は日本一高く、在り福祉は全国最低」、これがいまの市政の姿です。

その一方で、ゼネコン本位の大型プロジェクト計画は推進され、また、財界の横暴によって市政がめがめられていきます。とりわけこの三年間、新居陽工場事件をめぐる市政は大きく揺らぎました。ゼネコン、議員、市幹部がぐるみになって、九億円もの詐欺が判明しただけでなく、市長の関与まで指摘されています。ゼネコンの支援で当選した市長であり、市政とゼネコンとの癒着は深く、市政の腐敗も深刻です。バブルがはじけても、西尾市政は大型開発事業推進の路線を変えず、市民生活はなおろくにされています。

市民のみぞん

名古屋市は二兆八千億円もの借金をかかえ、市民一人当たり百三十万円になります。この借金は市民の福祉や社会保険関係予算の増大ではなく、主に大型開発事業に関わるものに使われました。背後には政府の公共事業費拡大の押付けと地方への財政負担の転嫁があります。「第二次地方行革」は、国が地方自治を形骸化し、財政負担なしでくらしの課題を自治体に押しつけることにあり、政府の悪政にきっぱりとした態度を取らなければ、市民のくらしは危うくなります。

いま、悪政にたいする怒りは立ち上がり、政治革新の大きな流れとなって京都や岐阜で示されています。私たちはかつて市民が主人公の市政をつくりました。その市政は「福祉・教育は日本一」といわれ、名古屋市民の誇りでした。お年寄りの医療費や交通費を無料にしてほしい、ホストの数はと保育園をなどたくさん市民の声市政に取り上げられました。このときの「敬老バス」はいまでも継続し喜ばれています。

名古屋市政を住民の手にとりもち、地方自治をよみがえらせるために、福祉・教育、くらしを最優先し、国の悪政にたいする「防波堤」としてはたらく市政、地震など災害から住民のいのちと財産をまもる市政、住民が主役になってまちづくりをすすめる、地域産業・地域経済の活性化をすすめる市政、自然・生活環境や安全・平和をまもる市政、参加と公開、女性の声が生かされる市政が求められます。

市民のみぞん

名古屋市政が「住民の安全、健康、福祉を保持する」という地方自治の原点を取り戻すときです。清廉で、民主的で、憲法をくらしに生かす市政は、みんなが力を合わせてはじめてできる事業です。いま、「政党支持なし」といわれる人が広がっています。これは国民、市民不在のオール手先政治に異議ありとする声であり、市政刷新のために共同する条件のなかりです。

市民の立場に立った市政を実現するために、思想・信条、政党・政派の違いをこえ、住民のいのちとくらしをまもるための率直な論議と共同を広げ、名古屋で市民が主人公の市政をつくらうではありませんか。市政を変えたいと願う多くの人と論議を重ね、職場から、地域から、学園から清廉・民主・憲法をくらしにいかす市政を実現するための行動をはじめめることを呼びかけます。

一九九六年四月二十五日

名古屋・革新市政の会、世話人総会

215万市民が安心して住みつづけられるまち 名古屋をめざして

—基本政策(骨子)—

1996年4月25日

名古屋・革新市政の会

私たち市民が国や名古屋市に何か一言をと問われれば、「住専処理に税金を使うことは納得できません」「栗害エイズについて厚生省は責任をとってほしい」「寝たきりのお年寄りを介護しているが大変だ。介護制度の充実を」「不況で商売も大変だ。消費税5%増税は困る」「こどものいじめ、登校拒否、高校進学で子どもも親も大変」などなど言いたいことばかりではないでしょうか。

「市民や国民の願いを受けとめた政治をおこなってほしい」と今ほど切実に願うことが、これまであったでしょうか。

96年度の名古屋市の予算は、政府の補助金カットや不況による税の減収を借金でまかっています。これまでの市債(借金)の発行残高は2兆8,000億円近くとなり、市民一人あたり130万円にもなります。にもかかわらず、バブル期にたてた「大型開発」事業はそのまま続け、市民福祉は片すみに追いやられており、名古屋の在宅福祉は全国でビリから2番目です。(厚生省福祉マップ)「全国最低水準」の在宅福祉を改善するためにも、市民のいのちと暮らしをまもるためにも、税金の使い道を思い切って変えるときではないでしょうか。

介護手当の増額など市民の切実な願いには「金がない」と拒否し、その一方で新南陽工場建設をめぐる事件では9億円もの税金をゼネコンなどの食い物にしています。報告を受けながら「知らなかった」と市民や議会にウソをつき、その影で「表沙汰にならないように処理してくれ」と隠蔽工作を指示する市長は信頼できません。

憲法・地方自治50年目、21世紀を目前にひかえ、私たちが住んでいる名古屋、215万市民が安心して、住みつづけられるまち、名古屋をめざそう」を合い言葉に、来年四月の市長選挙では市民のみなさんと共同して名古屋市政を改革しようではありませんか。

昨年来の阪神大震災や沖縄・安保問題では、地方自治体とその首長の姿勢、とりわけ大田沖縄県知事が県民の声を背景に地方自治権を発揮している姿がたいへん新鮮な形で私たちに問いかけています。あらためて「国民が主人公」の憲法の道にたちかえり、「住民の要求実現、住民の安全・健康・福祉を保持することが地方自治体の仕事」という地方自治の本旨が生かされ、市民の願いが花開く名古屋にしようではありませんか。

この政策骨子をもとに、みんなの声を生かし、いっそう充実した内容とするタキ台として提起します。

(1) 一人ひとりの市民が大切にされる“まち”をつくる

☆名古屋に育ち、住み、働いてよかった。心豊かな老後がおくれ、子育てが安心できる、担い手が地域で住みつづけられる。そう実感できるまちづくりへ、市民の英知を集めて21世紀に向けた、憲法をくらしに生かす「基本ビジョン」を策定します。

☆21世紀には「4人に1人」が高齢者の社会がきます。福祉がいきづくまち、在宅福祉3本柱(ホームヘルパー・ショートステイ・デイサービス)の充実。介護手当5万円の實現や国保料の引き下げ、乳幼児医療無料制度などきめ細かな施策で「赤ちゃんもお年寄りも」みんなが安心して生きいきとくらせる市政をすすめます。

☆いじめ、体罰、不登校など、子どもの深刻な状況の中「子どもの権利条約」を生かす諸施策をすすめます。安心して住める災害に強いまちづくり、ゴミ処理については市民の協力と企業責任を明確にした「徹底した減量対策とリサイクル事業」を推進します。快適な都市環境の保全と、非核都市宣言など一人ひとりが「心温まる」市政をすすめます。

(福祉、住まい、教育・文化、環境・公害、災害に強いまち、平和)

(2) 市民本位の不況打開・経済の立て直しをはかる

—国に追隨する大型公共事業から市民生活充実に事業へ—

☆一部大企業・ゼネコンの利益のみを保障する大型公共事業を見直し、経済政策の基本を圧倒的多数の地元企業の振興に重点をおいた、市民生活充実に公共事業に方向転換します。このことによって地域経済に波及効果をあたえ、地元・地域の直接的な購買力を引き上げ、活性化させます。

☆市民に負担を押しつける公共料金の値上げ、消費税増税に反対します。

(3) 市民が信頼できる市政へ改革する

—情報公開、市民参加、職員参加—

☆市政の根本は憲法と地方自治であり、215万市民の利益です。市役所とはそもそも「市民に役立つ所」です。市民の意見と行動に耳を傾ける「参加と対話」の市政をすすめる、国に対しても堂々たるものをいう市政をつくります。

☆施設は建てても使いにくい、工事をやっても何ができるかわからないという声をよく聞きます。市民が主人公の立場で「情報公開」を推進し、立案・計画の段階から市民参加・職員参加の市政を貫きます。

— 出番：地域労連 —

愛労連には、25の地域労連が結集し、全県をカバーし、地域に根ざし、地域住民とともに、いのちと生活をまもるたたかいをすすめ、平和と民主主義をまもるたたかひも積極的にすすめています。

愛知労働問題研究所は、1965年11月から、機関誌『所報』（奇数月刊）で、「出番：地域労連」を連載してきました。1966年11月の今日まで、愛労連組織部の協力をえて、7つの地域労連に登場していただき、それぞれの具体的で、ユニークな取り組みを、つぎつぎと紹介してきました。

『あいち労働・経済』の97国民春闘特集号で、いままで紹介してきた「地域労連の活動」とあわせて「栄総行動のあゆみ・課題」を、まとめて掲載することにするにしました。これは、地域春闘を発展させるために有意義であると考えました。

まとめてみて、この地域労連などの活動を一望すると、ユニークさだけでなく、それぞれが、全労連運動の担い手としての地域労連・地域運動という、つよい自覚にもとづき、地域に根ざした運動の発展をいつも見据えていることがよくわかります。

さきの総選挙でかちとった政治の大きな変化を、労働組合運動の発展へとつなげていかなければならない今日、あらためて、「すべての労働者と住民を視野に入れた地域運動」の発展が期待されているし、それは全労連強化の土台だからです。この再掲は、きっと「地域運動」の発展に大いに役立つものと確信しています。

西三河南労連

地域の中に私たちの要求を持ちこんで

西三河南地域労働組合総連合

はじめに

私たち地域労連の活動エリアは、碧海5市（安城・刈谷・知立・碧南・高浜）と西尾市と幡豆郡3町（幡豆・吉良・一色）にまたがる広大な地域です。

かつては緑と水がきれいな矢作川と三河湾につながる碧海台地は、高度経済成長の過程で大きく変貌し、日本のデンマークとしての農村の面影を随所に残しながらも、輸送機器・自動車産業を中心とした準工業地帯として成長しました。

私たちの活動エリアの北側に豊田市が隣接していることからわかりますように、この地域もトヨタの影響力が大変大きいものがあります。この地域で働く仲間の多くは、全トヨタ労連を中心とした日本的労資協調の影響下におかれ、したがってこの地域の労働者や住民は不幸なもとにおかれてきました。それゆえに、この地域で心有る労働者や労働組合は、全体としては圧倒的な少数派であり、その中で細々と、しかし継続的な活動を原則的に続けてきました。

地域で闘う労働組合のセンターを結成

1989年の総評の解散、「連合」の発足は、その日本的な労働組合運動の解体・再編を意味しました。総評も県評も解体していく中で、私たちは新しい闘う労働組合のナショナルセンター・ローカルセンターの確立のために奮闘し、その運動に参加し、その一翼を担うようになりました。

「私たちは経済的・政治的諸要求の実現をはかり、労働者の生命を守り、健康で文化的な生活を求め、基本的諸権利の確立と社会的地位の向上をめざしてたたかう立場から、全労連・愛労連とともに、この地域で労働組合のセンターとしての役割を担い、そのための活動を積極的におこなっていきます。」という、西三河地域労連結成大会（1991年1月12日）依頼の決意は、そのようなところからきています。

小さいが確実に前進

結成当時、6組合400人の組織でしかなかった私たち地域労連は、大きな前進はないものの、この間の活動の積み重ねによって、現在では11組合900人を擁する組織になりました。愛知県内にある25の地域労連の中では、大きさも活動スタイルも、専従者がいない点でも、ほぼ平均的な水準といえましょう。また、旧統一労組懇の時代に結集できなかった労働組合が大半であることも、私たちの地域労連の特徴であります。

地域労連を結成して以来、これまでは、まず私たちの存在を明らかにするために、がむしやりに活動してきました。そして、この地域の広大な「面」に対して「点と線」をなんとか確保できました。そうした点をふまえながら、私たちは、これから地域にしっかり根をおろし、中長期の展望をもった運動と組織にしていける必要があることを痛感しています。

また、この地域の特徴を調査し、労働者のおかれている状態や地域社会の特徴を正確に把握し、組織と運動の発展のために奮闘していくことは、地域のローカルセンターとして当然のことです。とくに最近では、「広域行政と地方分権の推進」という美名の下で、「碧海市」構想も浮上してきています。地域社会や街づくりのあり方についても、真剣に論議すべき時期になってきています。そのことから、愛知労働問題研究所に大いに期待しています。

私たちがめざすもの

私たちが基盤にしているこの地域では、大独占「トヨタ」と「連合」の影響力が圧倒的大きい現状にあります。しかし、私たちが粘り強く原則的に働く仲間の立場にたった活動をしていけば、必ず多くの労働者をはじめとする勤労国民の共感を得、彼らの中に影響力をもつことができると確信しています。

以上の観点から、私たちは次の5点を重点に活動をしています。

第1に、地域労連に結集する労働者の職場における労働条件や労働環境をよくしていくために、地域労連による援助と加盟労働組合による相互支援を強めることです。

第2に、各労組の職場内・企業内のレベルのたたかいを越えて、地域の中に私たちの要求を持ちこんでいくことです。それは、当然街づくりや、世直しの課題とむすびつきます。

第3に、トヨタをはじめとする大企業の横暴や、労働者の基本的権利を脅かす動きに反対する運動との共同行動や、大企業労働者との交流を積極的にすすめていくことです。

第4に、そのためにも、愛労連や西三河ブロック、国民大運動西三河実行委員会の提起する運動に積極的にかかわっていくことです。具体的には、この値域で恒例化した「トヨタ・シンポジウム」「トヨタ総行動」「トヨタ問題研究会」や「メーデー前夜祭」の成功のために奮闘することです。

第5に、以上の運動に、責任をもってかかわっていくためには、調査・研究・学習を積極的にすすめていかなければならないわけで、この点でも愛知労働問題研究所に大きな期待をよせています。

（文・桜井 善行／さくらい・よしゆき）

（「所報」54号／1996.11.15 所載）

地域に根ざした活動こそ基本

千種・名東地域労働組合総連合

基礎づくりに6年

千種・名東労連は95年11月12日に結成6周年を迎えました。6年間、試行錯誤の中で活動してきましたが、地域労連の活動の基礎を一定築いてきたと思っています。その第一は、春闘になると地域住民に見てわかる地域集会・デモを定着させてきたこと、また、「働くものの悩み110番」活動を通じて労働者の生活と労働条件を守る地域センターの存在を訴えてきたことなどです。94年から始めた「110番」活動では、その都度7千枚以上のピラを各戸配布し、労働相談に応じてきました。戻ってきたアンケートハガキには、「時間給の賃上げが5年間もない」「上司の個人的感情で昇格を差別されている」「退職金を出さない」「突然解雇された」など未組織労働者の悲壮な訴えが寄せられています。

第二に、地域の民主団体や住民との共同闘争の取組です。千種民商や新婦人とパート労働者の組織化についての懇談会、春闘で地域集会への参加や不況打開の街頭ピラ宣伝、学習会など共同行動が取り組まれました。また、地域には千種台、星ヶ丘、池下などの再開発問題をはじめ、91・92年に行った住民要求アンケートにも150項目以上にわたる要求が出されるなど、住民が街づくりに強い関心をもっていることも明らかになっています。

第三に、結成当初から「連合」や未加盟労組に対し、春闘アンケートへの協力、地域集会・学習会への参加、社会保障などの署名の協力などについて申し入れ活動を行ってきたことです。定例化した申し入れに快い応対をうけ、アンケートや署名の実績も年ごとに増してきています。

今、全労連が提起している『総対話』運動の重要性を実感しながら、地域に根ざし、より一層地域のセンターとしての役割を果たさなければならないと思っています。

96国民春闘を地域でどう拡大するか

十数年にわたって春闘が連敗するという状況の中で、89年に闘うナショナルセンター全労連が結成されたとき、熱く大きな期待をもって歓迎したものです。しかしその後も、連合を上回った賃上げを勝ち取っているとはいえ、要求からかけ離れた妥結を強いられ、95年賃上げは89年の半分以上の額になっています。3万5千円という要求額にシラケが生じないのか。春闘に無力感を感じないのか。

国民春闘と叫ばれながら、国民の諸要求をどう具体化しようとしているのか。日経連の春闘解体の攻撃の中で、私たちは今、国民春闘を地域で闘うためにはいくつかの課題を整理しなければならないと考えています。

その一つが、官民一体の春闘をどう構築していくのか、という問題です。言われて久しい課題ですが、残念ながら具体的活動を振り返った時、この事が不十分に終わっているといわざるを得ません。公務員労働者の春闘は人勤の賃金確定闘争という考え方、また、複雑な賃金体系や「安定した賃金水準」と相まって。要求額に対する希薄な切実感など指摘されています。要求決定に際して、アンケートの数字だけの集約にとどめるだけでなく、職場で要求論議を活発に行わなければ、渋々参加する「動員」だけの春闘に終わってしまうでしょう。

官・民の運動の質や形態の違いなど、相互理解を深めながら春闘を取り組んでいきたいと思っています。二つめは、地域住民の要求実現の闘いを積極的に展開することです。

2回の住民要求アンケートで様々な要求があることがわかり、区長交渉も行ってきました。また「行政相談」もやり、名東区の子供まつりにも参加し、労働相談、国鉄労働者の物資販売などを行っ

て地域労連の存在をアピールしてきました。しかし、こうした活動を再開し、各民主団体との共同闘争を前進させながら、年中街のどこかで千種・名東労連の旗がなびいているような運動が必要です。

春闘を労働者だけの闘いに終わらせてはいけません。しかも大多数の労働者が地域で住民と共に、それぞれの要求実現のために奮闘できるような方針を提起しなければと考えています。

財政確立も重要課題

千種・名東労連が平和と民主主義、地域住民のいのちと生活をまもるための地域センターとして充実させていくためには、他の地域労連同様、当面、財政基盤の確立が急務となっています。

一人50円の会費で年間予算が300万円余りでは、ピラの発行でさえまなりません。分担金方式や物資販売、愛労連の地域組織への補助などで何とかセンターが維持されていますが、会費の値上げなどを行うにも、単産・単組の協力なしでは実施できず、関係各位にご理解をお願いしたいと思っています。

わたしたちは、全労連活動の基本は地域にあるとの立場から、他の地域労連から教訓を学びとり今後一層頑張っていく決意です。

(議長 阿部 良夫)

(「所報」55号/1996.1.15 所載)

東三河労連

労働者、住民の暮らしと平和を守る 砦として

東三河労働組合総連合

6周年をむかえようとしている

東三河労働組合総連合(東三河労連)は、96年1月26日に結成5周年レセプションを兼ねた恒例の「新春のつどい」を、民主団体・争議団(組合)や協力・共同の組合と連合未加盟組合や、これまで東三河労連の運動と基礎を築いていただいた役員経験者などを招待し、130余名でひらきました。

1989年、労働運動が大きく右傾化していく中で、既存のナショナルセンターが解体を表明し、右翼再編の道につつま走っているとき、なんとしても労働者の生活と権利を守る砦を残しておきたい、労働組合のたたかうセンターを確立しておきたいとの思いから、結成準備に入り、何度となく日付が変わるまで論議したものでした。

一つ一つ形を整えていくことがとても大変でしたが、それでもそこには、いよいよ、まともなたたかうセンターができることへの喜びがあり、お互いに疲れを忘れて頑張っていたことを昨日のこのように思い出すことができます。

結成準備会が11月16日発足し、翌90年3月11日に東三河労連結成ですから、早いもので、あれから6年が過ぎようとしています。

全国の仲間へ呼びかけて自衛隊包囲行動に2500名

この6年間は、労働組合運動だけではありませんが、経済的にも、政治的にも激動と激変の連続でした。バブルの崩壊と異常円高は、すざましいリストラ合理化と低賃金を労働者に押しつけ、年金制度の改悪や消費税の導入、医療や福祉・教育制度の改悪で、労働者・国民の生活悪化は深刻な状況に

追い込まれています。

この間、大企業の横暴と日本共産党をのぞくオール与党のもとで労働者いじめが続けられました。もちろん私たちはこうした攻撃に手をこまねいていたわけではありません。大企業の横暴やオール与党の悪政が激しくなればなるほど、私たちたかう側も国民的共同、戦線を広げてたたかいをすすめてきたことだと思います。消費税導入反対では中小の業者や婦人のかたがたと、コメ輸入自由化反対などでは農民のかたがたと手を携えて、要求実現の運動を組織し、これまでにない共同の輪の広がりをつくりだすことができました。

また賃金合理化を跳ね返して勝ち取ってきた成果は決して少なくないと思っています。共同の広がりと共に、これまで私たちの要求実現をめざして要請・講義した先も40団体を超えたと思います。

また平和の問題では、自衛隊のカンボジア派兵が大きな問題となった時、私たち地域の呼掛けは全国的に支持され、全国から集まった2500余名で自衛隊豊川基地を包囲することができました。これらは、東三河労連があればこそできた運動であり、成果であったと思っています。

32組合・6300名から、43組合・7274名へ

発足時32単産・単組、1オブ加盟、6300余名だった組織は、単産・単組の加盟形態の変化もありましたが、今日では43組合・7274名の組織にまで発展することができました。

しかし、広い東三河地域を考えると、まだまだ小さい組織ではありますが、一定の地歩を築きつつあると思っています。一日も早く、この地域に働く労働者や住民の皆さんがたの期待に応えられるような組織に発展させたいと思っています。

この6年間を振り返ってみれば、東三河労連をつくって本当によかった、ということでもあります。財政的に厳しい中、2名の専従者を配置していることも、運動を広げることに大きく貢献しています。

未組織労働者へは、地びき網・学習会などの呼びかけと宣伝チラシを駅や各戸配布以外にも、自治体の間毒血などへ配置と、組合員の自宅などに「労働相談は東三河労連へ」などのポスターの掲示、町内会掲示板への張りだしなどにもとりんだ結果、労働相談は日常的に寄せられています。

労働相談では、今の時代を「反映」してか、解雇・倒産なども多く寄せられています。中小・下請け企業の多いこの地域では大企業の攻撃・いじめがもろに労働者に降りかかってきます。まさに「大企業がくしゃみをすれば、地域は肺炎をおこす」状態になっています。

東三河労連が、見え、聞こえ、労働者だけでなく中小の事業主からも信頼されることが求められているのではないのでしょうか。

東三河労連の出番・96国民春闘

細川・羽田・村山と国民の洗礼を受けずに政権のたらい回しの中で連立内閣が続き、あげきのはてに、一番前に戻って名実ともに自民党本流の橋本内閣が誕生しました。今後ますます激動・激変が続いていくことだけは確かだと思うのです。

こうした中で、いよいよ東三河労連の出番だ、という声も聞かれます。

結成5周年の節目は、戦後50年・憲法施行50年の節目の年に重なっています。憲法の精神が職場に生かされ、働く者が希望に輝く未来のためにも、東三河労連結成の原点を忘れず、東三河労連が労働者と地域住民の暮らしと平和を守る砦となるよう奮闘しなければなりません。

地域の民主団体や争議組合などからは、「東三河労連があったからこそ」などと評価されていますが、加盟組合（員）と圧倒的多数の未組織労働者にも責任がより持てる組織と運動、成果を追求することが求められているのではないのでしょうか。

96春闘は財界側からのペアゼロ攻撃で幕が切って落とされています。私たちはガマンの限界に置かれています。職場からの積極的な要求を組織し、ボロ儲けしている大企業の横暴をくい止め、住専などへの血税のムダづかいなどに代表される悪政の阻止をめざして、96春闘でも運動を大きく広げて頑張っていこうではありませんか。

（議長 原田 寛）

（「所報」56号／1996.3.15 所載）

港地区労

たよりになる地域センターめざして

愛労連・港地区労働組合協議会

1、港区の現状

港区の特徴は、他行政区と違い、港湾があり、名古屋港に働く労働者が官民合わせて15,000名いることです。そして、港湾の労働組合が港の民主化、劣悪な労働条件の改善、オールナイト荷役からの脱出をめざし、戦闘的に闘い、何度かの弾圧、組織の分裂攻撃を受けても、また、態勢を立て直して闘う、これが港湾の伝統であり歴史です。

港区の事業所は約7,500ヶ所、雇用労働者は80,100名、そのうち港地区労加入者数は3,500名、「連合」やその他の労働組合に加入している労働者数は35,800名で、未組織が多数をしめています。

住友軽金属の800名リストラ削減、石川島播磨重工業の港工場閉鎖による300名削減等々、大企業の本工労働者が激減しています。

港区の小売店は、南陽ジャスコ、当知のアビタに続き港明のブラザー工業内にユニーの大型店が進出予定され、小売店は壊滅的な危機となっています。

港区でいちばん高い場所は堤防、橋の上でゼロメートル地帯が広がっています。伊勢湾台風や50年前の三河、東南海地震では大きな被害を受け、防災に対する区民の関心は高いものがあります。

また、工場の集中や港湾物量の拡大に伴い、名四国道など一日の通過交通量が全国的にも高い幹線道路があり、NO²の簡易測定では、旧国の環境基準(0.02PPM)の2.5倍となる地域が港区内の測定個所で18もあり、青空を求めて、名古屋南部の公害訴訟が闘われています。

港区内の一人暮らし老人は1,214名、寝たきり老人は459名、しかし、名古屋市のホームヘルパーはたったの7名、軽費老人ホームは1ヶ所、特別養護老人ホームは2ヶ所、デイサービスセンターは1ヶ所しかなく、先日大手学区で開催された「あんきに暮らせる町づくり集会」には社務所に入りきれない54名が参加し、切実な要求がドンドン出されています。

2、愛労連への加入

89年11月16日の港地区労定期大会では、これまでの港地区労の方針である「要求で一致し共同を拓ける」という伝統を守り発展させるには、愛労評の解散後は闘う県のセンターである愛労連に加入するしかないことを決定しました。これを期に6労組が口頭で脱退を表明しました。

また、統一労組懇を中心に港区の闘うセンターをめざしてきた準備会からは、対等平等の合併が提起され、いろいろ協議しましたが、港地区労としては定期大

会で決めた方針であり、愛労連に産別結集していない労組を結集していくには、港地区労を解散し新しい地域労連をつくることは得策でないとしました。しかし、役員、規約、運動では実質的な対等合併になるようにすすめ、役員については、準備会メンバーもただちに入ってもらい、規約や運動の基本は泊まりの幹事会を開催、規約改正案を確定し90年12月5日の定期大会で決定、愛労連港地区労として再スターとしました。

3、91年から96年の闘い

90年から92年にかけて、労働戦線の統一問題を背景にして、地区労議長単組の中央本部が支部に執拗な愛労連脱退攻撃を行い、港地区労にもその余波がおよんできていました。

94年9月、当該単組の本部・支部間の「除名処分の撤回」和解により解決に到りましたが、港区の闘う労働組合運動を守る意味においても、地区労の果たした役割は大きかったのではと思います。

組織上の問題を抱えながらも、情勢の厳しさは待ってくれず、小選挙区制導入・年金医療保険改悪の動きに、地域の仲間たちと力を合わせ、街頭宣伝・抗議集会等を取り組み、地区労の存在を示しました。

92年3月全港湾名古屋支部に名海運輸に働く海上コンテナードライバー4名が労加入しましたが、会社はユニオンショップ協定を理由に4名を解雇してきました。「港区から一人の首切りも許さない」港地区労のスローガンにもとづき、首切り撤回闘争支援に全力投球、地域挙げての抗議行動をおこないました。

93年4月1日全面勝利的な和解で解決しました。

「大幅賃上げ、大企業のリストラ許すな」をはじめ、沖縄・住専問題等を掲げた「みなと総行動」は9回目となり、今年は空からもマスコミが取材に来て注目を集め、戦後50周年の昨年は平和実行委員会を結成し、「平和のタベ」、しおり「私のピースウエーブ」の作成。新しいスタイルの春闘集会づくりとして、地域・商店街の協力を得て実行した「春闘さくらまつり」など、工夫した取り組みをしています。

4、今後の課題

第1は組織の拡大強化をすること。

第2は現在の加盟単組にとって必要不可欠の港地区労になること。

第3は未組織労働者、区民からも頼りにされる港地区労になること。そして、いつでも見える港地区労にすること。

現在、港地区労の事務所は名港管理組合労組の中にありますが、労働者、住民からは見えません。

「のれんが出せる事務所」を構えることが最大の課題となっています。この5月には、組織・財政強化委員会を確立し第1回目の検討に入ります。

港地区労は、永く輝かしい歴史を持ち現在に至っています。愛労評から愛労連へ組織を継続している事は、全国的にも貴重な存在と考えています。

良き伝統を生かしつつ、21世紀に向けて飛躍したいと考えています。

(議長 山中 省児)

(「所報」57号/1996.5.15 所載)

一宮地区労連

たたかう仲間の連帯で争議の早期解決を

一宮地区労働組合総連合

私たち、一宮地区労連は、3市3町（一宮、尾西、稲沢、木曽川、平和、祖父江）をエリアに、医労連、愛高教、運輸一般、JMIU、全動労、生協、福保労などの単組、分会で組織された約500名の地域労連です。愛高教を除くと、すべて民間企業の労働組合の集まりです。尾西統一労組懇から発展し、今年11月で7年目を迎えます。

一宮市、尾西市などは古くからのセンイの街として栄え、全国的にも有名ですが、商店や自営のセンイ関連業種が多く、あいつぐ不況の中で廃業に追い込まれるなど、深刻な影響を受けています。また、海部元首相の地盤でもあり、非常に保守的な風土だと言われております。

そうした中で、私たちの活動は、従来、各組合の交流や共同行動を重視して様々なとり組みを行ってきました。

さいきんでは、大手刺しゅう機械メーカーのバルダンでの51名の解雇事件では、JMIU（全日本金属情報機器労働組合）の仲間を中心に、解雇撤回のたたかいを支援し、組合結成通告から10日間で解雇を撤回させた取り組み。

一宮市在住の主婦・鈴木さんの訴えに応え、過労と気管支喘息発作で死亡した鈴木龍雄さんの過労死裁判を支援するたたかいで、「労災」を認定させると同時に、9,700万円もの保険金を会社から遺族にとり戻すたたかい。

10年目にはいった、国鉄1,047名の解雇撤回と、全動労の55歳からの賃金ダウンをやめさせるたたかい。

明治乳業での賃金、昇格差別をやめさせるたたかいなど、一步もゆずることができないたたかいや、課題が山積しています。この2年間、非常にあわただしい活動の連続でした。

また、年に一度は、労働基準監督署や、商工会議所との懇談や交渉も行なっています。

一方、こうしたたたかいばかりでなく、文化、スポーツなどでも頑張っています。映画では、「そう列車がやってきた」「病院で死ぬということ」「月光の夏」「沖縄」などの上映会もやり、メーデーとメーデー前夜祭での「ディナーショー」、歌ったり、寸劇があったりの「争議団交流会」、老体にムチ打ってのソフトボール大会や、ハイキング、昨年はじめて行った健康センター主催の「健康大学」など、多種多様で、学び、楽しめる活動を行っています。

わが地区労連は、小さいながらも、地道な活動と元気がでる取り組みを組み合わせ、この地域の民主勢力の一翼を担って、運動をすすめています。

「たたかい、あそび、そして学び、歌い、飲む、そしてためになる」、これを一宮地区労連のモットーにしたいと思っています。

しかし課題は山積です。

第1は、今かかえている争議、裁判闘争を必ず勝利させると同時に、組織の拡大をはかることです。昨年は2つの分会が加盟していただきましたが、まだ自力で切り開いて、組織を拡大していくだけの取り組みができていません。

地域の多くの労働者は、多くの問題をかかえていると思います。そんな人たちが、気軽に相談のできる地域のセンターとしての役割がはたせたらと思います。

第2は、自治体や、公的機関への申し入れや働きかけを強めていく必要があります。地域要求を具体的に反映させるとりくみが必要です。

第3は、地区労連に加盟していない労組との共同行動の追求です。年に1回はおこなっていますが、まだまだ不十分です。

第4は、とくに過労死裁判支援のたたかいの中で、「労災」認定をかちとる取り組みと同時に、企業と生命保険会社が結託した「団体生命保険」の問題については、全国の中でも希なたたかいであり、一宮地区労連のたたかいの大きな柱です。

第5は、こうした運動を支える強固な役員体制・事務局体制をつくり、情報の交流とたたかいの支援強化をはかることです。また、役員もだんだん高齢化してきています。次の世代を担う若者たちが、

活発に活動できるような運動もつくらなければなりません。なによりも、魅力ある地区労連をつくることです。

今後とも、みなさんのご指導、よろしくお願いします。ともに、頑張りましょう。

(八橋 昭郎／やつはし・あきお)

(「所報」58号／1996.7.15 所載)

瑞穂区労連

瑞穂区労連の春夏秋冬

——目に見える地域労連をめざして

愛労連・瑞穂区労働組合総連合

瑞穂区というところにある区労連の存在

瑞穂区は東と西では町の様子がまったく違います。東の方は名古屋でも有名な高級住宅街で、緑の多い町並みです。一方西は、工場街で、大企業の工場とそのまわりに町工場あります。その大企業の「日特（日本特殊陶業）」「日ガイ（日本碍子）」も、工場の大部分が郊外へ移転してしまい、工場を取りまく商店街（雁道・堀田商店街）は人通りが減り、さびしくなっています。

下請けの町工場では、企業の海外進出で仕事がなくなり廃業に追い込まれるところも多くあります（民商会員の退会は廃業によるものばかり）。

政治状況は各種の選挙結果をみると、市内でも一番保守勢力が強い地域（裏返せば革新勢力の弱い地域）です。

このような町で区労連は、区内の民主団体と一しょに市長選挙、県知事選挙の政治戦や、区内の要求運動の先頭にたって活動してきました。

区労連の独自のたたかいでも、映産労の企業倒産にともなう職場再建闘争の支援や、名古屋市立保育園で調理をしている業務士さんの職業病のたたかいである「玉置さん保育業務士健康裁判」の支援などにもとりくでいます。

“春”…区内の労働者の「かけ込み寺」としての区労連をめざし

地域の春闘は、区労連参加の組合に官公労が多いので、民間との春闘共闘がうまくかみあわないことがよくあります。そこで春闘前段で、春闘臨時大会に変えて「春闘“要求”“闘争”交流会」をおこない、各組合の「要求」と「たたかい」の調整をし、お互いのたたかいを相互に激励できるようにしています。

たとえば各労組がストライキを行うときなどは、相互に激励あいさつや、門前ピラマキなどを行います。「門前ピラマキ」は区労連の仲間どうしの交流にもなり、同時に第二組合員や未組織労働者に、区労連のたたかう姿を見てもらえるチャンスでもあります。区労連としてもこの行動は重視しています。

全労連の1波から5波の全国統一行動などでは、地域労働者むけに「労働相談を中心とした」駅頭宣伝を行います。全国的な大きな統一行動のときには、「瑞穂総行動」として工場が集まっている堀田駅周辺で、春闘勝利の昼デモを区内の民主団体と一しょにとりくできました。

また春闘の時期に、区民と民主団体の共同で「区長交渉」を行います。今年は各団体の名古屋市に対する要求を全部一つにまとめました。その結果、百数十項目の要求を区長に出すことになりました。交渉では、高齢者問題、公園整備問題、小劇場の建設問題等が交渉の議題になりましたが、この交渉の中で瑞穂区で行政として何が足りないかが明確になり、足りないものを市長選挙の区民要求としてかけ、選挙をたたかうことにしています。

“夏”…瑞穂区地域労連研究集会と全国税のたたかいの支援行動

夏は平和行進から始まりますが、それにとどまらず「学習の夏」として位置づけ、「瑞穂区地域労連研究集会」をひらいています。日ごろ、区労連の幹事会でまとめた話合いができないことから、区内の公共施設を借りて、一日時間たっぷりとり、テーマを決めて話し合うものです（実際は1日でも時間が足りない）。

今年は「賃金労働条件」をテーマにしました。事前に調査し、それにもとずき交流討論を行いました。討論で、官民の格差の最大のは退職金の額であることがわかりました。こんご職場で、交流会で得た資料を生かしつつ、退職金増額をたたかおうと話していました。

6月13日には「大蔵官僚腐敗、消費税引き上げ、人事の民主化、全国税組合差別やめよ」で、昭和税務署署長交渉を行いました。全国税昭和分会は少数組合ですが、活発な活動を職場で展開しています。区労連も、昭和分会を激励する意味で交渉を行ないました。署長は出席を拒み、交渉も大きな前進はありませんでしたが、区労連の存在を相手側に認知させたと思います。

“秋”…民主団体の交流の場としての〃瑞穂フェスティバル〃

今年で9回目を迎える〃瑞穂フェスティバル〃は、年に一度、区内の民主団体が一堂に会して、運動と要求を交流しつつ、さらに、区民と対話しようと始まりました。今年、名古屋市長選挙を来春にひかえ、区民要求を〃瑞穂フェスティバル〃の実行委員会の中で話合い、「瑞穂フェスティバルアピール」を区民に訴えたいと思っています。区民要求を深める「瑞穂フェスティバル トーク and トーク」（私たちの街づくりを考えるシンポジウム）を開催しました。

フェスティバルそのものは、各団体から歌舞音曲の達人に出演していただき、そのまわりで模擬店や相談コーナー、フリーマーケット等をするものです。

“冬”…定期大会と春闘準備

定期大会を11月に行なっています。今期の定期大会では、代議員から区労連の日常の姿が見えないので機関紙の発行をしてほしいといわれ、月1回の発行をめざしています。

今後の課題

【財政の確立】 財政の確立をしなければなりません。区労連参加の組合員は750名で、組合費は月40円です。現在の運動状況からいっても、お金がとても足りません。

【役員幹部の量と質と保全】 公務員が多いことから、転勤で役員の出入りが頻繁です。区労連の運営上問題が起きています。地域労連の活動は模索しながら試行錯誤の活動です。そのため地域労連を経験した幹部はまだまだ少なく、長年経験した役員の保全は大切なことです。

【組織拡大】 上部団体が愛労連に加盟している支部・分会で、区労連に加盟していない組合もあります。区労連にメリットを感じ、加盟してもらうためにも各単組の課題を区労連共通の課題として取り組めるようにしたいと思います。

【事務所の確立（専従は無理としてもそれを補う形の確立）】 【組合員同士の交流（文化レク活動を開催する）】 区労連の活動が役員中心になる傾向で、ひら場の組合員どうしの交流もどうすかが

課題です。区労連は、野球大会や文化行事などは今まで一度も開いたことがなく、レクレーションや職場交流会など、区労連がもっと身じかに感じられる企画や活動も、今後追求されなければなりません。

(瑞穂区労連 事務局長 関 久一)

(「所報」59「号」/1996.9.15 所載)

知多労連

地域で生き生きと運動をしよう！

知多地域労働組合総連合（知多労連）

私たち知多地域労連は、9月19日に第6回定期大会（1997年度）をひらきました。加盟組合は、愛高教・年金者組合・きずな・（全国一般）一の草・（建設一般）常滑競艇・（全医労）中部病院・知教労・知多国公・（自治労連）半田市職の9組合でしたが、大会当日、大府の（JMIU）ムーンベッド支部が加盟をし、10組合・約1,800名の組合員となりました。

知多地域には連合の知多南地区協があります。連合が生まれるまでは、かなり戦闘的な地区労でしたが、いまはまさに連合路線で凝り固まっています。

地域の運動の拠点として（ナショナルセンター）発足した知多労連ですが、なかなかその目的を果たせていません。

その大きな要因として、月1回の会議のためタイムリーな運動ができにくい。各組合が要求をもって集まることが少ない。学習会や集会をもっても参加者が少ないので、色々な取り組みが消極的になる。などなどが考えられます。

*「知多労連ここにあり！」を示そうではないか！

結果を恐れて消極的な取り組みではいつまで経っても前進はないということで、各組合が知多労連に要求を持ちより、春闘では「知多労連ここにあり！」の意気込みを示そうと役員会は腹を括りました。

*96国民春闘ではじめて半田市内を〃デモ行進〃

96国民春闘では、新日鐵・NTTの労働者がリストラの生々しい現状報告、また半田市職から自治体リストラの危険性についての報告を受ける学習会（96.2.15）を皮切りに、半田市職とも連携を取って半田市内を50名参加で〃デモ行進〃し、『大幅賃上げ！「住専」に税金を使うな！ 消費税引き上げ反対！ 充実した介護保障！ 老人医療の無料化！ 老後保障のできる年金を！ 日本の平和に基地はいらない』という要求を横断幕・プラカードに掲げ、シュプレヒコールを声高らかに市民に訴えました。

*知教労が積極的に要求を持ちより、それに応える！

小中学校の教職員でつくっている知教労（知多地方教職員労働組合）が「”平和学習会”をやりたい。今年は沖縄の現地から講師を呼び、沖縄の基地問題をテーマにしたい」と知多労連に呼びかけをしました。少女暴行事件以来、沖縄県民の基地反対闘争は日米安保体制をも揺るがす大きな社会問題となっている中での知教労の提案に積極的に応えようと、この学習会成功にむけて後援をしました。5月11日、100名を越える参加者の中で、沖縄からの講師の淡々とした話の中に、米軍基地への沖縄県民の怒りを感じることができました。

何よりも、各組合が知多労連に要求を持ちより、各組合がその要求実現に向け、力を出し合うという姿が出たことの意義があると考えます。

*「立腰教育」は管理教育以外のなにものでもない！

94年に半田市の名誉市民となった森 信三氏の唱える立腰教育が、幼稚園・小・中学校で取り入れられています。（中身は腰骨を立てるほか、「しつけ3原則」①朝のあいさつは「おはようございます」 ②「ハイ」という返事 ③くつ、いすをそろえる、というものです）

しかし、森 信三氏は戦前から戦後になっても、封建的で、女性蔑視の思想の持ち主であり、その立腰教育は、没個性・集団管理の管理教育そのものだということが、彼の著書からも明らかになってきました。

「森 信三と立腰教育を考える会」（考える会）ができ、半田市がやろうとしている彼の生誕100年を記念しての顕彰大会の中止と立腰教育の廃止を求める運動に発展しました。1、500万円もの大金をかけての顕彰大会は強行されましたが、立腰教育廃止の運動は、いまでも継続されています。

この運動は、立腰教育を廃止させるまでという息の長い運動になると思います。まだ市民の中にも「立腰教育って何？」があります。中身を知れば、「そんなバカげたこと！」となりますので、「考える会」の地道な学習会などに、知多労連として協力をしていきます。

*各組合の力量を高めるためにも、基礎的な学習会を！

資本・大企業は労働者の賃金体系を、年功序列から成績主義・能率給に変えようとし、人事考課（勤務評定）に基づく評価で、働くものを分断・差別・競争させようとしています。

課長などとの面接で、自分の評価・賃金・処遇が決まるということは、労働組合がいらないということに繋がります。言い換えれば、働くものを使用者が自由自在に使えるということになります。

労働者は〃使い捨て商品〃になりかねない、こんな状況を打ち破り、人事考課に頼るのではなく、要求をみんなで力を合わせて、全体の賃金を底上げしていく姿勢を保たなければなりません。

そのためにも「働くものにとって、賃金とは何か」をはじめとした、基礎的な学習を〃秋の賃金労働学校〃として3回シリーズ（11.1、6、13）で行うことにしました。

（事務局長 久礼 憲一 記）

（「所報」60号／1996.11.15 所載）

栄総行動

栄総行動のあゆみ・課題

栄総行動実行委員会

【争議解決に始まり地区春闘へ】

1970年代中頃、愛知県下のそれぞれの争議は、個別にたたかっていました。その中で「マスコミ弾圧共闘会議」はまとまって先進的なたたかいをしていました。

この動向をうけて、75年末に民間労組の働きかけによって、中地区労働組合協議会（中地区労）の代表を加えて「中区争議団連絡会」が結成され、総議解決にむけてお互いが力をあわせた取り組みが始められました。

運動がすすみ争議以外の要求解決もふくめた幅広い運動の必要性が検討されました。それは77年民間6組合による“共闘の呼びかけ”が行われ、懇談会が重ねられた結果、「中地区労」を加えての「中地区春闘共闘」として実を結びました。

当時の不況のもとでの春闘は敗北が続きました。上部からの指令による運動でなく、新しい下からの地域の共闘は、労働者のなかに活気をもたらし、大きな盛り上がりをつくり、今までにない集会・デモとなりました。

しかし、この発展は「中地区労」一部幹部の思惑を超えたものとなり“派手すぎる”など説明のつかない理由で、せっかく発展しかかった運動の継続を望む多くの反対の声を抑えて打ち切られました。

【栄総行動として新たなスタート】

これに納得できない労働組合は、地域共闘の呼びかけを行った6組合に加え、金融共闘会議、中部広告労協、名水労本庁支部、全農労名古屋支部をはじめ、多くの争議団などが中心となって運動の継続を話し合い、78年10月26日、名称も「栄総行動」として歩みだしました。

資本・官庁の集中している都心での総行動は、合い言葉を「みんなの要求・みんなで行動・みんなで解決」とし“持ち寄り要求”をとりあげ、一人ひとりの声を大切にしたい取り組みは新鮮に受けとめられました。

日本における労働組合の特徴のひとつである“企業別組合”の寄り集まりは、企業の動向に大きく左右され、また企業の中に閉じこもる傾向がありました。上からの指令・割り当て動員などが中心の運動になりがちであり、それに替わって職場からの自主的で企業のワクをこえて地域の働く仲間との共同した運動は、職場役員自らの意識変革が求められました。

「運動の請負はしない」「傾向の違う組合間のお互いの尊重と団結」「ひとつ一つをみんなで決め・守る」など職場の役員には“シンドイ”ものでしたが、地域での交流ともなり、楽しいたたかいでもありました。

運動は発展し、中地区以外からの参加もあって、79年(11/16)には1,700名の昼休み求心デモとなりました。このひろがりの中で、要求の解決も大きくすすみ、長期争議のほとんどが81年頃までにほとんど解決しました。

また「総行動」の取り組みは春と夏の年2回が定着し、行政に対する要求も広がり、争議以外の要求も重視されるようになってきました。

90年代になって「総行動」は、春は“春闘”を、秋は“行政などへの制度的要求”の取り組みを中心とした運動へと発展しつつあります。

今日、企業内での取り組みでは解決しない要求が多く、大企業や国・自治体への共同したとりくみなくしては前進しなくなっています。このような状況のもとでは、今こそ企業のワクを超えた職場・地域からの共同の取り組みが求められているときはありません。

【栄総行動として要求解決】

総行動は個人や各団体の要求の持ち寄りで、それぞれの団体が実行委員会に参加し、要求実現のため運動をすすめています。

しかし、労働組合からの「要求」が少なく、組合員に栄総行動が見えるのは「争議解決」のための「運動」としか映らないという側面もありました。

実行委員会での論議の中で「組合員やだれにでもわかる要求を」と論議され、1991年秋に「まいにちのくらし・通勤で思うこと」のアンケートを実施しさまざまな要求が団体・個人から寄せられました。

実行委員会としてはすべての要求に応えたい思いですが、とりあえず誰でもが思っている「交通問題」にマトをしぼって解決のため、実行委員会の「要求」として市交通局、名鉄、近鉄、JR東海に対して要請を行っています。

要求実現した内容は

- ・名城病院～市役所間に街路灯の設置
- ・地下鉄・栄駅の夜9時代の列車の増発
- ・市役所駅と藤ガ丘駅に定期券自動券売機の設置（最近に増設されています）
- ・磁気カード回収箱の設置
- ・地下鉄駅構内のトイレの清潔化とトイレトペーパーの設置
- ・名鉄のダイヤ一部改正、
など数多くの要求を実現しています。

また、この間数多くの争議も解決しているのもみていくことが大切です。

- ・東海銀行の争議、ナトコ労組争議
- ・中電の婦人労働者の遠距離通勤問題
- ・シティバンク労組の争議
- ・運輸一般アサノ分会不当解雇争議
- ・高木貞証券争議解決、
などがあります。

第45回の総行動でも名古屋市教職員労働組合のN先生の長距離通勤問題が当該労組の奮闘と栄総行動とが連帯して解決しています。

私たちは、それぞれの「要求」を大切に、自分たちの力で「みんなの要求・みんなで実現」のために総行動の一層の発展が求められています。

（竹下 東吾 栄総行動実行委員会事務局長）

（「あいち労働・経済」1966年・夏季号 所載）



通巻17号 発行日 1997年 1月

年間購読料 8,000円 (送料1,920円を含む)

一部購読料 1,000円 (送料 240円別)

発 行 愛知労働問題研究所

〒456 名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館 304号室

TEL/FAX (052) 883-6978

印 刷 印刷の エープリント

TEL (052) 871-9473